

令和5年第1回東大和市議会定例会会議録第3号

令和5年3月1日（水曜日）

出席議員（20名）

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	木下富雄君
10番	根岸聡彦君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
15番	佐竹康彦君	16番	荒幡伸一君
17番	木戸岡秀彦君	18番	東口正美君
19番	中間建二君	20番	大川元君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	嶋田淳君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（34名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	神山尚君
総務部長	矢吹勇一君	市民環境部長	田村美砂君
子ども未来部長	松本幹男君	地域福祉部長	吉沢寿子君
健幸いきいき部	川口荘一君	まちづくり部長	田辺康弘君
教育部長	小俣学君	教育部参事	小野隆一君
企画政策課長	荒井亮二君	総合戦略推進担当課長	田代雄己君
財政課長	鈴木俊也君	産業振興課長	佐伯芳幸君
地域振興課長	石川正憲君	環境対策課長	梶川義夫君
子育て支援課長	新海隆弘君	子ども家庭支援センター長	原里美君

保 育 課 長 関 田 孝 志 君
地 域 包 括 ケ ア
推 進 課 長 石 嶋 洋 平 君
新 型 コ ロ ナ
ウ イ ル ス 感 染 症
対 策 担 当 課 長 中 山 仁 君
ま ち づ くり 推 進
担 当 課 長 梅 山 直 人 君
道 路 交 通 課 長 一 ツ 木 正 美 君
教 育 総 務 課 長 斎 藤 謙 二 郎 君
青 少 年 課 長 石 川 博 隆 君

福 祉 推 進 課 長 山 田 茂 人 君
健 康 推 進 課 長 志 村 明 子 君
都 市 づ くり 課 長 稲 毛 秀 憲 君
土 木 公 園 課 長 寺 島 由 紀 夫 君
下 水 道 課 長 廣 瀬 裕 君
指 導 担 当 課 長 菅 野 恭 子 君
生 涯 学 習 課 長 高 田 匡 章 君

議 事 日 程

第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議 事 日 程 第 1

午前 9時30分 開議

○議長（関田正民君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（関田正民君） 日程第1 一般質問を行います。

◇ 蜂須賀 千 雅 君

○議長（関田正民君） 通告順に従い、順次指名いたします。

初めに、12番、蜂須賀千雅議員を指名いたします。

〔12番 蜂須賀千雅君 登壇〕

○12番（蜂須賀千雅君） おはようございます。12番、自由民主党の蜂須賀千雅です。令和5年第1回定例会に当たり、通告に従い、一般質問させていただきます。

まず、1番といたしまして、自治体広域連携を活用した自治体運営の今後についてをお伺いをいたします。

①といたしまして、自治体運営の現状について。

②といたしまして、自治体運営の課題について。

③といたしまして、広域連携における自治体運営の課題と今後の取組についてをお伺いいたします。

次に、2番といたしまして、生理の貧困についてをお伺いいたします。

①といたしまして、これまでの取組と残された課題、今後の取組についてをお伺いいたします。

以上でございます。

壇上での質問につきましては以上ですが、再質問に関しましては自席にて行わせていただきます。よろしくお願いたします。

〔12番 蜂須賀千雅君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

初めに、自治体運営の現状についてであります。行政を取り巻く社会経済状況は大きく変化しており、少子高齢化や人口減少への対応、公共施設の老朽化対策や頻発する自然災害への備え、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰など、膨大な財政支出を伴う困難な課題に直面しております。

次に、自治体運営の課題についてであります。今後少子高齢化や人口減少のさらなる進展に伴い、税収の減少や社会保障関係経費の増加、さらには老朽化した公共施設の更新費用の負担などが見込まれており、大きな課題となっております。こうした中、当市におきましては、将来にわたって市民の皆様が生き生きと活動する、活力あるまちであり続けるために、持続可能な行財政運営に向けた取組を推進しているところであります。

次に、広域連携における自治体運営の課題等についてであります。各市に共通する行政課題としましては、少子高齢化や人口減少への対策や、効果的・効率的な事務執行に向けた取組などが挙げられます。今後広域的な連携を図ることで、行政課題の解決や経費削減、行政運営の効率化、市民の利便性の向上などに資する取組が見込まれる場合には、その実施について検討してまいりたいと考えております。

次に、生理の貧困についてであります。これまでの市の取組といたしまして、東京都から寄附を受けた備蓄防災用生理用品の無償配布や社会福祉協議会による生理用品の無償配布事業におきまして、連携・調整を図

りながら、お困りの方を支援してきたところであります。また、課題につきましては、お困りの方が気軽に受け取ることができる配布方法等であると認識をしております。今後につきましては、市の備蓄品の更新時における有効活用や引き続き社会福祉協議会と連携を図りながら、支援の継続に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。それでは、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、自治体広域連携のところですか。1つ目及び2つ目の質問項目として、自治体運営における現状、それから課題について、ただいま御答弁をいただきました。ありがとうございます。

改めて、全国の自治体が本当に様々な課題に直面していることがよく分かりました。また、こうした状況の中で、本市においては、将来にわたって市民の皆様が生き生きと活動する、また活力あるまちであり続けるために、持続可能な行財政運営に向けた取組を推進しているということですが、改めてその取組を教えてくださいというふうに思います。

○企画政策課長（荒井亮二君） 持続可能な行財政運営の取組の必要性ということでございます。

現在少子高齢化、人口減少、そして公共施設の老朽化など、大変大きな課題がある中で、自治体間競争を乗り越え、将来に向けて市の活力を維持、向上させていくためには、市税収入の減少、また社会保障関係経費の増加、そして老朽化した公共施設の更新費用の負担など、これらの課題を先送りせず、必要な対策を講じながら、市の魅力を向上させる取組を今から実施していく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

それで、市の将来のために、今から対策していくことは大変重要なことであるというふうに考えております。

3つ目の質問項目にもあります、広域連携について幾つかお伺いをさせていただきたいと思っておりますが、各自治体が様々な課題に直面する中、複数の自治体が連携し、共通の行政課題に取り組む広域連携は、効果的・効率的な行財政運営に向けた有効な手段であると考えておりますが、広域連携の代表的な形態として、一部事務組合や広域連合がありますが、東大和市が構成市になっているものをまず教えていただけますでしょうか。

○企画政策課長（荒井亮二君） 東大和市が加入しております一部事務組合につきましては、まず職員の研修や東京自治会館の運営を共同で行います東京市町村総合事務組合があります。

また、議員の皆様のご公務災害の事務を共同で処理いたします、市町村議会議員公務災害補償等組合、またごみ処理施設の設置及び運営を共同処理する小平・村山・大和衛生組合、またごみ処理の最終処分場の設置、管理などを共同で行います東京たま広域資源循環組合など、こういった一部事務組合に加入しているところでございます。

また、広域連合の例といたしましては、高齢者の医療制度を共同で運営しております東京都後期高齢者医療広域連合がございます。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

広域連携には、一部事務組合や広域連合のほかにも、広い意味で様々な形態があるというふうに認識をしておりますが、その他、ほかの事例もありましたら教えてくださいというふうに思います。

○企画政策課長（荒井亮二君） 広域連携のその他の形態の例といたしましては、まず図書館の相互利用等がございます。こちらは、現在武蔵村山市、東村山市、立川市とやっております。また、東大和市と喜多方市の友好都市の締結等も該当してくるかと考えてございます。

また、各自治体と防災に関する協定なども結んでいる例ですとか、あとは広域連携推進協議会ということで、当市を含めて近隣9市で広域的な課題等を議論する協議会がございまして、こちらは市長が集まります広域連携サミットの開催等を行っているところでございます。

こういった様々な形態があるところでございます。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

市においては、既に様々な形態で広域連携に取り組んでいることが分かりましたが、その他にも他市と共通する課題がまだ多くあると考えております。

こうした中、東大和市及び近隣8市では各市長が一堂に会し、意見交換を行う広域連携サミットを開催していると伺っております。令和4年度も開催されましたが、その概要を教えていただければというふうに思います。

○企画政策課長（荒井亮二君） 広域連携サミットについてでございます。

今年度につきましては、令和4年11月にこのサミットが開催されました。9市が市域を越えました広域的な観点から、対応すべき行政課題を現状多く抱えてございますので、既存の枠組みを超えまして、新たな広域連携について検討することを目的といたしまして、テーマといたしましては、ポストコロナを見据えた地域連携というところをテーマとして意見交換を行ったところでございます。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

私も、ユーチューブ等で確認をさせていただきました。当市の尾崎市長も大変積極的に御発言されていたことはお伺いさせていただきました。

今回のサミットにおいて、各市長間で意見交換された主な内容については、これまでのサミットと異なった点がありましたら教えていただければと思います。

○企画政策課長（荒井亮二君） 今回のサミットの内容につきましては、まずコロナ禍や物価高騰等、昨今の社会情勢に対する各市長の課題認識ですとか、またそれらの課題に対応するための連携分野、また現在進めている連携で今後拡大して展開したほうがよいと考える施策などにつきまして、意見交換を行ったところでございます。

また、最後のまとめといたしましては、当日、各市長の意見を基にいたしまして、今後連携を検討していく4つの分野を努力目標として定めてございます。共通の課題を抱える自治体間におきまして、これらの目標を定め、連携に努めていくというふうにしてございます。

今回はこれが初めての取組ということでございますが、この4つの分野につきましては、1つ目がつながりの創出、そして2つ目がまちの元気の再生、3つ目がデジタル化の推進、4つ目がグリーントランスフォーメーション——GXということでございます。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

今後も9市で広域連携の検討に取り組んでいくということになると思うのですが、今回新たな4つの分野の中で、9市全市が連携して実施していく予定等はあるのかどうかをちょっと教えていただけますでしょうか。

○企画財政部長（神山 尚君） 今回のサミットでは、今後連携を検討していく4つの分野を定めておりますが、各市の地域特性や抱えている課題も異なりますことから、あくまで努力目標としておりまして、また4つの分野にこだわらず、これ以外の連携も妨げるものではないというふうになってございます。

現時点では、9市全市が連携する予定の事業というのはございませんけれど、共通の課題を持つ一部の市による緩やかな連携も可能としておりますことから、今後自由な組合せによりまして、連携を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

共通の課題を持つ一部の市との連携ということも検討しているということですが、東大和市においては、具体的にどのような連携を検討しているのかをちょっと教えていただけますでしょうか。

○企画政策課長（荒井亮二君） 今後の連携事項の検討の関係でございますが、現状共通する事務といたしましては、例えばマイナンバーカードの交付申請受付がございます。

こちらにつきましては、各市の人が多く集まります大型施設等に相互に出向いて、合同で申請受付等を行うことなどについて、意向のある市と今後調整を図っていきたいと考えてございます。

また、9市の圏域というところでは、魅力の向上を目指すという考え方もございます。各市の名所ですとか、地域資源の紹介、また情報発信などにつきましても、検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

9市の圏域における魅力の向上、各市の地域資源等の情報発信ということで、東大和市としても大変取り組んでいきたい内容だなというふうに思っておりますので、ぜひ積極的にこれは進めていただきたいと思いますと思います。

広域連携における自治体運営については、今まで様々伺ってまいりましたが、尾崎市長におかれましては、今年4月30日をもって、御退任の表明をされておりますが、市長が就任されて以降、実現した広域連携の取組や今後の広域連携の可能性について、最後に市長から御所見を伺えればというふうに思います。

○市長（尾崎保夫君） 私が市長に就任してから、広域連携、立川、東村山市や武蔵村山との図書館の相互利用ということ、また喜多方市との姉妹都市の締結ということで、そのことに基づいて、連携事業ということで、いろいろと進めているわけでありましてけれども、今後広域連携の可能性ということですが、少子高齢化や人口減少の進展が見込まれる中で、持続可能な行財政運営を行っていくためには、デジタル技術をさらに活用し、市民の利便性の向上、あるいは行政の業務効率化に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

今、国におきましては、全国の自治体を対象に、基幹業務のシステム標準化が進められていますけど、この中で特に標準アプリを使って、全国の自治体はそのアプリを使ってということでもありますけども、その標準アプリが何種類もあるという、国の基準にのっとった標準アプリということで、幾つもあるということで、私自身は少なくとも多摩は、同じアプリを使うべきだというふうに日頃から訴えています。

というのは、そうすることによって、どこの自治体に行っても同じ形で業務ができる、要するに、同じアプリケーションを使うわけですから、多摩の中ではそういった意味で効率のいい業務ができるんじゃないか。

それともう一つは、同じ業務を全て同じもので使うということは、広域連携でそれぞれの市町村がやるのではなくて、東京都が「GovTech（ガブテック）東京」ということで、新しい組織を立ち上げましたけども、その組織も一つのそういうふうなものを支援する場にもなるのではないかなということ、市長会とかいろんところで、ぜひ東京都、「GovTech（ガブテック）東京」ということでありますので、そういうふうなところが指導して、ぜひ多摩を、あるいは東京を1つのアプリケーションを使って、対応できるようにしてほしいということを訴えているわけですが、なかなか難しいところがあるのかなと思いますけど、これからはそういうふうなことをすることによって、それぞれの自治体の電算担当者の育成だとか、そういうふうなものがより効率的にできるようになっていくということになるのではないかなというふうに思っています。

また、地域の活性化ということでは、交流人口、定住人口の増加に向けた市の魅力を高める取組が必要であり、東大和では、多摩湖、狭山丘陵、あるいは変電所、喜多方市は姉妹都市ではなくて、友好都市ということらしいですね。その辺のところは、適宜理解していただければというふうに思いますので、よろしく願います。

それで、変電所があるわけですが、多摩湖や狭山丘陵、変電所。変電所は御存じのように、全国的にも珍しい戦災建造物ということになるかなと思います。また、狭山茶や多摩湖梨、うまかんべえ〜祭など、当市の特徴ある名所や、地域資源、情報発信やそれらを回遊する手段の確保、ぐるっと回ればいいかなということで、市全体がコンパクトですから、そういった意味では、それぞれの場所に今進めています魅力ある公園ということで、そのようなものを有機的につなげていく。狭山丘陵そして空堀川は桜の名所にしたいということで、事あるごとに訴えているわけですが、これは長い時間はかかるかもしれませんが、その可能性は大いにあるのではないかなということ、いずれは小金井桜か、空堀桜かと、30年か40年後になりますけども、そうやってほしいなという思いもあります。これも、いろんなところからいろんな方がおいでになると。また、隣の武蔵村山市、東村山市もそれなりの歴史を持ったものがありますので、共通事項がありますので、そういうところを回遊しながらということで、一体的な情報発信、回遊性の確保など、圏域全体でその魅力を向上していくということも有効ではないかなというふうに思っています。

また、自治体間だけではなく、民間の事業者の皆さんも一緒になって、そのノウハウを生かした新たな広域連携なども検討できるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○12番（蜂須賀千雅君） 尾崎市長、御答弁いただきまして、ありがとうございました。

地方自治体の広域連携の推進については、人口減少、高齢化等の人口構造の変化が進み、そして更新時期の到来したインフラは増加し、支え手、担い手の減少と資源の制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化し、地域の未来予測を踏まえ、地域の絆を超えた連携をすることにより、多様化する市民ニーズに応えるためには、今後高度な専門性と能力を備えて、行政サービスを行う必要があります。

今後とも広域連携を通じて、広域的な課題に対応する仕組みを構築し、広域連携により、共通の課題を効果的に解決し、より高い行財政能力の構築と高度な住民サービス、またいざ災害時における日頃からのつながり、顔の見える関係があればこそその広域的な支援や応援、そしてこれまでも、先ほどもお話がありましたが、尾崎市長が取り組んでこられた10年後、20年後の将来においても、魅力的なまちづくり、東大和市の実現のために、より一層、地方自治体の広域連携、近隣自治体との広域連携を加速させて、取り組んでいただきたいと思います。

すし、また地域の魅力という点では、尾崎市長の任期の間、平和市民のつどいも毎年よくなっているなどという
ことで、市長のお言葉を私も伺っているところでございます。

本当に魅力ある東大和市に向かって、ここまでの12年間、本当に大変な努力をされてきたということが私たちもよく理解しているところでございます。

ぜひ、近隣自治体との広域連携を加速させて取り組んでいただきますよう要望いたしまして、次の項に移らせていただきたいと思います。

各種御答弁いただきまして、ありがとうございました。

それから、生理の貧困ということで、御答弁をいただきましたので、私も令和3年の第2回のほうに取上げをさせていただきましたので、各種取組を行っていただいていること、それから引き続きやっていただいていることは伺いすることができましたので、要望だけにとどめさせていただきたいというふうに思いますが、生理の貧困の問題については、昨年から東京都美術館及び東京都の庁舎などでも生理用品が設置されるなど、様々なところで生理の貧困に対する取組が行われ、徐々に理解が進んでいるというふうに耳にはしておりますが、一方でまだまだ窓口などで対面による受け取りはプライバシーが尊重されず、抵抗を感じる方がたくさんいらっしゃるということの御認識はぜひしていただきたいと思いますというふうに思っております。

それから、今年、毎年小・中学校のPTAから教育委員会のほうに対して行われる要望の中に、小学校のPTAから、校内のトイレにぜひ生理用品を設置してもらいたいという要望があったというふうに伺っております。

それで、私が令和3年のときにもお話をしまして、品川区の小学校の例もお話をさせていただきましたが、やっぱり教育のほうでもそうですが、まず男性の理解を進めることも非常に大事なんじゃないかなというふうに思っています。

日本財団の研究チームがVRと疑似体験ができる形で、電気をお腹につけて発する形で、女性の生理がどれだけつらいかということを疑似体験できる取組が今行われています。

要は、生理痛に近い電気刺激を発生させて、月経痛の体験をするということで、これを経験した方々が女性はこれほど、立ってられないほどの重い痛みを感じているんだということで、女性の尊さを改めて知っていただき、そしてまた月に数日、多くの女性はこのような痛みを耐えながら、通勤や通学をし、また勉学に励んでいることを考えると、生理が近くなると気持ちが落ち込んでしまうとか、また女性同士の理解にもこれはつながっているというふうに言われています。

よく会社とか組織でも、生理痛がひどいので休みますということを伝えた場合、中にはそんなのつらくない、私のほうがもっとつらいということで、なかなかその思いを分かってくれないということがあつたということで、今現在こういう取組が行われています。

私は、品川区の小学校の取組を紹介させていただいたときに、人間の命をつないでいく上で欠かせない女性の自然な生理現象で、それは女性が唯一担ってくれていることを含めて、お話をして、生理の貧困についての取組を強く要望させていただいたところでございます。

今回、さらにPTAの保護者からも声があつたということで、改めて学校等の関係者との検討に入るかと思いますが、ぜひこの機会に関係者の協力を得て実施していただくよう、改めて強くお願いを申し上げさせていただきます。

最後に改めて、小・中学校や公共施設など、誰もがストレスなく生理用品を気軽に受け取ることができる仕

組みをぜひ、今、研究・検討ということでやっていただいているのは十分理解しております。

仕組みをぜひ構築していただいて、経済的、心理的な負担を感じている方に対しまして、積極的に市が支えているんだよということで、サポートをぜひ改めてお願いを要望させていただきまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、蜂須賀千雅議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 根 岸 聡 彦 君

○議長（関田正民君） 次に、10番、根岸聡彦議員を指名いたします。

〔10番 根岸聡彦君 登壇〕

○10番（根岸聡彦君） 議席番号10番、自由民主党の根岸聡彦です。通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、尾崎市長が常日頃から口にされている持続可能な行財政運営について、この1点に関して、市の考えを確認させていただきたいと思います。

尾崎市政も残すところ、あと2か月余りとなりました。この12年間、尾崎市長は就任以来、いえ、市長になる以前から東大和市の財政を学ぶ会、市民団体と交じって、財政について勉強をされ、御自身の信念の下、市政運営に努めてきたものと認識しております。

持続可能な行財政運営と言われましても、なかなかぴんと来ない言葉であり、その定義、意図するところ、実施に向けた思いや考え方等、個人個人で様々あると思いますが、基本的なところはそこに住まう市民の生活福祉の向上を願い、安心・安全な社会生活が保障されるために、強い信念の下で取り組まれていく施策、その実現になるのではないかと拝察しているところであります。

今回は、尾崎市長がずっと取り組まれてきた持続可能な行財政運営とはどのような柱を持って実施されてきたのか、またどのような将来像を描きながら取り組んでこられたのか、そして現在地がどのようなところであり、今後目指す方向性がどのようなところに向かうのか等、お伺いをさせていただきたいと思います。

①として、持続可能な行財政運営の定義についてであります。

アとして、持続可能な行財政運営によって目指すものは。

イとして、持続可能な行財政運営を実践していくために必要なことは。

②として、東大和市が歩んできた取組について。

アとして、持続可能な行財政運営のために取り組んできたことは。

イとして、その成果と評価は、また将来に対するイメージは。

壇上での質問は以上とし、再質問につきましては御答弁を踏まえ、自席にて行わせていただきます。

〔10番 根岸聡彦君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、持続可能な行財政運営についてであります。市が考える持続可能な行財政運営とは、時代がどのように変化しても、現在の市民の皆様の要望に最大限、配慮しながら、将来の市民の皆様も、良質な行政サービスを選択できるよう、行政運営を進めていくことであります。そして、この持続可能な行財政運営により目指すものは、総合計画「輝きプラン」で定めた将来都市像、水と緑と笑顔が輝くまち 東大和の実現であり、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、多摩湖や狭山丘陵などの豊かな自然を守

り育て、誰もが住みやすいと感じ、市民の皆様がいきいきと活動する、活力あるまちづくりに取り組んでいくことが必要であると考えております。

次に、持続可能な行財政運営の実践についてであります。少子高齢化や人口減少、公共施設の老朽化などが大きな課題となる中、自治体間の競争を乗り越え、将来に向けて市の活力を維持、向上させていくためには、市税収入の減少や社会保障関係経費の増加、老朽化した公共施設の更新費用の負担などの課題を先送りせず、これらと向き合い、必要な対策を講じながら市の魅力を向上させる取組を、今から実施していくことが必要であると考えております。

次に、持続可能な行財政運営に向けた取組についてであります。これまで、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちを目標に掲げ、市の魅力を高め、子育て世帯に選ばれるまち、シニアがいきいきと暮らすことができるまちを目指した取組を進めてまいりました。今後におきましても、狭山緑地フィールドアスレチックへのローラースライダー設置や中学生の学力向上に向けたオンラインによるマンツーマン英会話レッスンの導入など、市の魅力のさらなる向上に向けて、新たな取組を進めていく必要があると考えております。また、財政基盤の確立に向けましては、市税等の収納率の向上や国民健康保険の財政の健全化、将来を見据えた積立基金の確保を図るとともに、限られた財源や人的資源の有効活用として、民間活力の導入や事務事業の廃止・縮小などを実施し、将来の課題への対応に必要な財源の確保に取り組んでおります。

次に、持続可能な行財政運営の成果等についてであります。これまでの持続可能な行財政運営に向けた取組により、厳しい財政状況の中にあっても、市の魅力を高める新たな取組や学校施設の更新に寄与する基金の積立てなど、将来の課題に対する対策を進めたほか、こうした取組を通じて、主体的に課題に向き合う職員の意識の醸成など、市が活力あるまちとして発展し続けていくための礎を築くことができたものと考えております。今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれておりますが、「輝きプラン」で定めた将来都市像の実現に向けて、引き続き持続可能な行財政運営に向けた取組の推進が必要であると考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○10番（根岸聡彦君） 御答弁ありがとうございました。それでは、幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどの御答弁の中で、行財政運営の定義について述べられていたと思いますが、行財政運営とは大きく、行政運営と財政運営に分けられるのではないかと考えます。

それぞれについて、尾崎市政が取り組んでこられたこと、また現在取り組んでいること等をお聞かせいただければと思います。

○企画政策課長（荒井亮二君） まず、行政運営につきましては、これまで市の最上位計画であります総合計画に基づきまして、将来都市像の実現に向けて、各施策に取り組んでまいりました。

現在におきましても、令和4年度からの総合計画「輝きプラン」で定める将来都市像、水と緑と笑顔が輝くまち 東大和の実現に向けまして、市民の皆様がいきいきと活動する、活力あるまち、持続可能なまちを目指し、第五次基本計画に定めます各施策に取り組んでございます。

また、財政運営につきましては、これまで行政運営を実施するために必要となる財源の確保や、市の将来の課題に対応していくための備えといたしまして、積立基金の確保などに取り組んでまいりました。また、現在におきましても、同じ取組を続けているところでございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 持続可能な行財政運営の取組として、市長が御答弁の中で、日本一子育てしやすいまちとシニアが活躍できるまちを挙げられました。

この2点を挙げられた理由、背景はどのようなところにあるのでしょうか。

○企画政策課長（荒井亮二君） まず、少子高齢化、また人口減少が急速に進展する中、人口減少の抑制等が必須となっております。

そのため、市民の皆様が安心して出産、子育てができ、またシニアの皆様が住み慣れた地域でいきいきと末永く暮らすことができることを目指しまして、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちを目標に掲げ、その取組を推進してきたところでございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 昨年、第4回の定例会で市長は将来市民の選択肢が制限されることのない社会の実現という点に触れられていたと記憶しておりますが、この将来市民の選択肢が制限されない社会について、もう少し詳しく御説明いただけないでしょうか。

○企画政策課長（荒井亮二君） 将来市民の選択肢の制限というところでございます。

今後財政状況はさらに厳しくなってくるが見込まれてございます。そうした中、将来の課題に対しまして、何も対策を打たない場合、公共施設の老朽化対策が進まず、使用できなくなる施設が出てくることや、また新たな行政課題への対応に必要な財源が確保できず、市民サービスの低下を招くようなことなども考えられるところでございます。

また、そのことによりまして、まちの活力がなくなり、人口が流出し、市税収入が減少し、さらに財政状況が悪化する。こういった負の連鎖に陥る可能性も出てまいります。

そのような事態にならないよう、今から対策を講じていく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

様々な施策がいろいろなところでつながっており、それらが一体となって一つの方向性に向かっているんだろうなということが理解できました。

過去の取組において、持続可能な行財政運営に沿ったものとして、どのような取組でどのような成果が上げられたのか、また将来の東大和市にどのように影響してくるのか、御説明いただけますでしょうか。

○企画財政部長（神山 尚君） 持続可能な行財政運営に向けた取組といたしましては、まず初めに子ども・子育て支援施策としまして、保育施設の建て替え、定員拡大、きめ細かな相談・支援、病児・病後児保育室のお迎えサービスや休日保育の実施、学童保育所の時間延長等に取り組み、成果といたしましては、待機児童の減少や、働きながら安心して子供を産み、育てることができる環境整備が進んだことなどが挙げられます。

次に、市のブランド・プロモーションに関する各種取組を推進したことによりまして、市の魅力や認知度の向上に資する取組が進んだほか、シニアの方々の活躍に向けた取組として、介護予防リーダーの養成や、元気なシニアの社会参加意欲を生かす介護支援いきいき活動事業など、シニアの方々の健康寿命の延伸や社会参加の推進に貢献できたものと考えてございます。

また、財政基盤の確立に向けましては、市税等の収納率の向上、国民健康保険の財政健全化、将来を見据えた積立基金の確保を図るとともに、限られた財源や人的資源の有効活用としまして、民間活力の導入や事務事

業の廃止・縮小などにより、効果的・効率的な行財政運営に向けた取組を実施してまいりました。

以上のような取組は、将来への持続可能な行政運営につながる取組であるというふうに認識しております。
以上です。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

今後の取組については、「輝きプラン」に沿って計画が進められるものと拝察いたしますが、東大和市の近未来の都市像として、具体的にどのようなイメージを描いているのか、もう少し詳細に御説明いただけますでしょうか。

○企画政策課長（荒井亮二君） 将来のまちのイメージにつきましては、総合計画「輝きプラン」の基本目標で掲げてございますが、まず1つは「子どもたちの笑顔があふれるまち」、そして「健康であたたかい心のかよいあうまち」、「安全・安心で利便性が高いまち」、「心豊かに暮らせるまち」、「環境にやさしいまち」、そして「暮らしと産業が調和した活力あるまち」というところを目指してございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

今挙げられた目標につきましては、なかなか一長一短に実現できるものではないと考えますけれども、できることから取り上げていただき、少しずつでも、一歩ずつでも前に進めていただければと、このように要望したいと思います。

今後「輝きプラン」の目標を達成していくためには、様々な課題が立ちはだかっているというふうに考えますが、行政運営に関して言うと、どのような課題があり、どのように乗り越えていこうとしているのでしょうか。

○企画財政部長（神山 尚君） 「輝きプラン」で掲げます目標の達成に向けましては、限られた財源や人的資源を有効活用し、効果的・効率的に各施策を推進していくことが大きな課題でございます。

その課題を乗り越えるためには、市長のリーダーシップの下、職員が同じ方向を向いて取り組むことが必要でございます。

その上で、第6次行政改革大綱に基づく行政改革等を推進し対応していきたいと、このように考えてございます。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） 持続可能な行財政運営について、行政の取組や施策の実践という点については理解をさせていただきました。

財政状況については、人口減少や高齢化の進展、公共施設の老朽化対応等、財政状況を脅かす事案が多数存在するものと認識いたしますが、過去の取組、現在そして将来の取組として、どのようなことを実践し、また今後どのようなことに取り組んでいこうとしているのでしょうか。

○財政課長（鈴木俊也君） 財政状況につきましては、令和4年度予算におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれた市税、こちらにつきましては、想定よりも影響が少なかったものとして、増額補正を行いました。一般会計における市税の割合については50%を下回っているところでございます。

引き続き、国や東京都からの特定財源に頼らざるを得ない状況にありますので、過去から一貫して行ってまいりました特定財源の確保や収納率の向上に係る取組に努めるとともに、今後も同様の取組を実施してまいります。

また、将来に向けての取組といたしましては、市税収入の確保に向けて、市の魅力を高める取組等を推進し、働く世代の方々を中心とした人口減少対策に取り組むとともに、第七小学校の建て替えをはじめとする学校施設の整備や公共施設の老朽化対策など、多額の経費が必要となりますことから、地方債を含めた特定財源を活用しながらも、これに将来の負担を軽減できるよう、基金を積み立てて備えているところでございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） 市財政は、過去から市税収入だけで賄える状況になく、国や東京都からの補助金によって運営されてきたという実績があると思います。

国や東京都との連携は、今まで以上に重要な位置を占めてくるものと推察されますが、この連携について、東大和市はどのように取り組んでいこうとしているのでしょうか。

○財政課長（鈴木俊也君） 現在課題となっております公共施設の老朽化対策につきましては、特定財源の確保が大きな課題となっております。

まずは、東京都との連携を密に図りながら、国や東京都の有効な補助金等の確保や、また地方債の活用方法等につきましても、情報収集を図るとともに、助言を得ていくこと等が必要であるものと、このように考えております。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ありがとうございます。

やはり、様々な施策を実践していくためには、財源というベースがないと、なかなか難しいと思います。

市として、できることは全てやるという考えの下で、財源の確保に取り組んでいただき、様々な施策の実現に向けて、邁進していただきたいと思います。

次に、持続可能な行財政運営を堅持していくためには、必要な条件として、どのようなものがあると認識されているのでしょうか。

○企画財政部長（神山 尚君） 持続可能な行財政運営を堅持するためには、まず市のリーダーでございます市長が人口減少や自治体間競争を将来にわたって乗り越えていくビジョンを示し、そのリーダーシップの下で、職員が共通認識を持ち、同じ方向を向いて、一丸となって取組を推進していくということが必要であると考えております。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） 幾ら市が高い理念を掲げても、天変地異や政情の変化等、様々な要因によって、思うとおりの実践が困難になることもあるかと思いますが、持続可能な行財政運営が阻害される要因としては、どのようなものがあるとお考えでしょうか。

○財政課長（鈴木俊也君） 大規模な災害が発生した場合には、市民の皆様の生命を守るための応急対応や、その後の復興対応などにより、大きな財政出動が必要となるものでございます。

また、現在も続いております感染症への対応なども市の行財政運営に大きな影響を与えるものと、このように考えております。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） そういった阻害要因を排除するために、過去にどのような手だてを講じてきたのでしょうか。また、今後どのような対応策を考えているのでしょうか。

○財政課長（鈴木俊也君） まず、令和元年10月12日に接近をしました台風19号の豪雨により発生をしました蔵

敷1丁目の土砂災害、こちらにつきましては、議員の皆様、市民の皆様、市内事業者の皆様の力をお借りしながら、予算の繰越しや予備費を補正するなどの対応をしてきたところでございます。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、厳しい財政状況の中、国や東京都からの財源を最大限活用しながら、感染拡大防止に努めるほか、各種給付事業や消費活性化事業などを進めてきたところでございます。

また、児童・生徒の学びの場の確保のため、GIGAスクール端末の導入に当たりましては、当初は基金を投入して、早期に対応したものであり、現在はその活用を本格化させる取組に移行してきたところでございます。

補正予算につきましても、令和2年度、令和3年度にそれぞれ10回行っており、令和4年度につきましても、第10号の補正予算を編成したところでございます。

今後につきましては、災害対応として、国土強靱化計画に基づく取組を推進し、大規模災害発生後、速やかに回復できるよう、平時から対策を図っていくことや、公共施設の老朽化対策に係る財源確保が大きな課題となる中、不測の事態に対応できるよう、財政調整基金の年度末の現在高の維持に努めたいと考えております。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

前回の定例会で、人口減少や財政状況の悪化、まちの衰退という負の連鎖を防ぐためには、今後の市の発展に向け、最も重要な課題は人口減少の抑制と持続可能なまちづくりであると考えていると市長が御答弁をされました。

まさに、持続可能な行財政運営のために、解決していかなければならない課題であると認識し、各自治体が本気で取り組んでいる課題であると考えますが、具体的にどのようなことを今後やっていこうとしているのでしょうか。参考としている自治体の例があれば、それも含めて、併せて具体的に御説明をお願いできますでしょうか。

○企画政策課長（荒井亮二君） 具体的に参考にしている自治体はございませんけれども、持続可能な行財政運営に向けました今後の主な取組といたしましては、まず市の魅力のさらなる向上に向けまして、狭山緑地フィールドアスレチックへのローラースライダーの設置ですとか、また中学生の学力向上に向けました、オンラインによりますマンツーマン英会話レッスンの導入など、こういった新たな取組を進めていきたいと考えてございます。

また、それを進めていくとともに、これらの取組の実施に必要な財源を生み出す取組といたしまして、行政改革の推進、また市税等の収納率の向上、そして将来を見据えた積立基金の確保などに取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○10番（根岸聡彦君） もろもろありがとうございました。

最後に、現在と将来に対する責任を持ち、決断のできる方に東大和市の未来を託したいとお考えを前回の定例会にて述べられておりましたが、持続可能な行財政運営を維持し、推進していくために外してはならない道、思い、考え方等、市長の御所見を伺えればと思います。

○市長（尾崎保夫君） 少子高齢化や人口減少が急速に進展し、市税収入の減少や社会保障関係経費の増加、学校をはじめとする公共施設の更新など、今後大きな財政負担が見込まれるところであります。

こうした中、将来を見据えた対策を取らず、今さえよければよしとし、市民の皆様が好まれることだけに注力しながら予算配分していくことは、子供たちの将来に課題を先送りし、大きな負担を強いることにつながります。

将来、子供たちの置かれる状況、見通し、今東大和市として、何ができるのか、また何をすべきか、持続可能な行財政運営の必要性を認識し、しっかりとした信念と覚悟を持って、将来に責任を持ち、行動できる方にこの市の未来を託したいと、そのように考えております。

以上です。

○10番（根岸聡彦君） 尾崎市長ありがとうございました。

持続可能な行財政運営を堅持することで実現できる東大和市の市政運営に関し、熱い思いとしっかりした信念を持って、12年間の市政運営に取り組み続けてきたことを感じ取ることができました。

市長がおっしゃった覚悟について、市長に近い方から聞いたことではありますが、16年前の市長選で一度敗北を喫してから、その4年後に見事返り咲いた。何事にも屈しない強い意志、自分が東大和市を何とかするんだという強い信念から不死鳥のごとく立ち上がり東大和市を支えてこられた、ぶれない思いとたゆまぬ努力を持って、行動し続けてきた。一言でいえば、東大和市に対する愛というものを強く感じているところであります。

我が自由民主党市議団は、将来において、この市に住まわれる現在市民とこれから生まれてくる、また移り住んでくる将来市民の可能性が制限されない社会が構築され、維持していくためのまちづくりに精いっぱい御協力させていただくことをお誓い申し上げて、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、根岸聡彦議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 床 鍋 義 博 君

○議長（関田正民君） 次に、21番、床鍋義博議員を指名いたします。

〔21番 床鍋義博君 登壇〕

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、やまとみどりの床鍋義博です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回私が質問する項目として、1番目、東大和市の少子化対策及び子育て支援についてです。

- ①として、合計特殊出生率の推移と、それに対する見解及びこれまでの施策について。
- ②少子化対策の今後と目標について。
- ③子育て支援のこれまでの施策と評価について。
- ④子育て支援の今後と目標について。
- ⑤国の施策との連携について。

壇上での質問は以上とし、再質問は自席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔21番 床鍋義博君 降壇〕

〔市 長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、合計特殊出生率の推移等についてであります。市の合計特殊出生率につきましては、平成27年の1.67をピークに、令和3年には1.18となっております。見解としまして、近年は、新型コ

コロナウイルス感染症の影響などもあり、合計特殊出生率が減少傾向で推移しており、国や東京都の動向を踏まえつつ、対策を講じていく必要があるものと考えております。これまでの施策につきましては、市では、平成27年度から、日本一子育てしやすいまちづくりを重要施策に掲げ、子ども・子育て支援施策の充実を図ってまいりました。

次に、少子化対策の今後と目標についてであります。少子化の進行は、人口減少と高齢化を進展させ、社会経済に大きな影響を及ぼすものと考えております。国や東京都におきましても、対策を強化していく動きがありますので、市におきましても、情報の把握に努め、対策を検討してまいりたいと考えております。今後の目標としましては、その一つとしまして、第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランにおいて、合計特殊出生率を令和8年度に1.6にすることを掲げているところであります。

次に、子育て支援のこれまでの施策と評価についてであります。施策としましては、子ども・子育て未来プランに基づき、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う取組などを推進してまいりました。評価としましては、保育施設の整備等による待機児童の解消、学校内学童保育所の導入など学童保育の充実、母子保健コーディネーターや保育コンシェルジュの配置、子育てひろばの充実など、安心して子育てができる環境づくりを推進することができたものと考えております。

次に、子育て支援の今後と目標についてであります。今後につきましては、子供や若者、子育て世代への支援施策を推進するため、令和7年度を初年度とする新たな子ども・子育て未来プランを策定するために、令和5年度にニーズ調査を行ってまいります。目標としましては、社会環境の変化に対応した、新たな子ども・子育て未来プランに基づき、施策を着実に実施してまいりたいと考えております。

次に、国の施策との連携についてであります。今後、具体的な国の少子化対策が示された際には、その内容及び財源等について確認し、当市において必要な施策について、連携を図ってまいりたいと考えております。以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○21番（床鍋義博君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、合計特殊出生率は平成27年が1.67でピークで、その後、令和3年1.18といったことで、ピークから一旦平成28年に1.48、平成29年に1.59って少し上がっているんですけど、その後やっぱり下がってるということです。

これに対しての見解は、新型コロナによるものというふうに認識されているようではございますけれども、そのほかの要因として何か考えられることがありますでしょうか。

○総合戦略推進担当課長（田代雄己君） 少子化の原因につきましては、非婚化や晩婚化が進んでいるということも言われております。また、結婚した夫婦間の出生数が減少傾向であるということも言われておまして、その背景にあるのが経済的な基盤の弱さだったり、仕事と家庭の両立の困難さ、また育児への負担の重さなどが言われております。

当市におきましても、そういう傾向も背景としてはあるのではないかとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） 平成27年に1.67というふうに、その前の年からもずっと見てたんですけども、上がった原因、もちろん出生率の全体的なところは多分、国と同じだと思うんですけども、要は、晩婚化だとかそういう

ったことも、社会的な現象が原因だと思うんですけども。東大和市に限ったことで言うと、この前後にやはり、将来お子さんをつくるような若い世代の転入が増えたことが原因だというふうに思っているんですけども、そのあたりについて、市の認識はいかがでしょうか。

○総合戦略推進担当課長（田代雄己君） 市におきましては、平成27年に合計特殊出生率がピークとなりました。

平成24年と平成25年に大規模な集合住宅ができております。そのときに転入者の増加がありまして、そういう影響もありまして、合計特殊出生率も増えているというふうに考えております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） そう考えると、国全体の施策として、少子化対策ということをやめることも一つでありますし、自治体としては、もちろんそれを行うことと、今度自治体間競争になってしまうけれども、転入する、そういう人たちに選ばれるようなまちづくりということも非常に大事だなと思っております。

そのために、市として何かそういった子育て世代、これから子供を産み育てる世代に対して、市をアピールするとか、そういったものに関しましては、何か考えているでしょうか。

○総合戦略推進担当課長（田代雄己君） 一つの施策としましては、これまでどおり、日本一子育てしやすいまちづくりを目指して、子ども・子育て支援施策を推進してまいりました。そういう支援施策を充実することによりまして、市の魅力は高まるものと考えております。

また、そういう市であることを広く、多くの方に認知してもらうということも必要だと考えておりますので、併せまして、市としましては、ブランドプロモーションの取組をしまして、市の認知度を高めるような取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） やっぱり対外的には、アピール、広報っていうのは非常に大事だと思うので、引き続きよろしくお願いをします。

その次に、今度市内にいる方を対象とした少子化対策ということで、過去にイベントを行ったと思えますけれども、そのイベントのその後の経過、それからそのイベントは1回行われたと思うんですけども、その後継続してやられてないということですけども、それについての見解を教えてくださいませんか。

○総合戦略推進担当課長（田代雄己君） 市としましては、少子化対策ということで、広くは子ども・子育て支援施策を実施しておりますけれども、結婚の機会を提供するというところで、未婚者の出会いの機会の創出を目的としました結婚支援事業を行ってまいりました。

こちらにつきましては、平成29年に初めて実施させていただきまして、30年度、31年度と3年間実施させていただきました。

その後、令和2年度になりまして、新型コロナウイルスの関係もございまして中止をさせていただき、令和3年度については、やはりコロナの影響もあって、予算化しておらず、また令和4年度につきましても、現在は実施の予定がないというような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（関田正民君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時39分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○21番（床鍋義博君） 平成29年、30年、31年と実施したということですが、その実績についてはいかがでしょうか。

○総合戦略推進担当課長（田代雄己君） 実績ということで、カップルの成立で申し上げたいと思います。

平成29年度は成立が4組です。平成30年度が2組、31年度が7組ということになっております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） 実績としては結構出てるのかなと思います。先ほど申し上げましたように、国全体で盛り上げる情勢、文化を盛り上げるっていうのも一つ、転入を促すっていう施策も一つ、あと既にいる若い世代に対しての施策もあると、そういったことがしっかりミックスされて初めて地方自治体の出生率というのが上がるというふうに思いますので、そのあたり引き続き検討のほうよろしく願いをいたします。

実績出てるということなんで、コロナも3年がもう経過しまして、だんだんだんだんとコロナ前の生活に戻ってきつつあります。様々なイベントとか復活しておりますので、ぜひそちらのほうも復活して、そういった施策を行っていただければなというふうに思います。

次の質問に移ります。

少子化対策の今後と目標について、令和8年度、1.6を目指すといったことですが、それでは具体的に、今言ったこととつながるとは思うんですが、市が予定している具体的な対策について教えてください。

○総合戦略推進担当課長（田代雄己君） この1.6の目標というのは、第2期の東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの5年間の計画なんですけれども、そちらの目標となっております。その中で、子ども・子育て支援施策の推進という取組がございまして、こちら第五次基本計画の重要施策と同様の方向性となっております。そちらの中で具体的に、保育体制の充実を図るや、延長保育の実施を図る、あるいは子育てひろばの充実、実施をするとか、あるいは教育の面にも触れてございまして、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るや、自己肯定感の向上を図るなど、そういう形で全般的な子育て支援施策の事業を定めて推進するということになっております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） 確かに子育て、お子さんを産んで育てていって、その後学習っていう、今度学校教育とかそっちのほうに入っていく、そういった総合戦略っていうのはやっぱり必要だっていうふうに思います。今回そちらのほうは取り上げませんでしたけれども、結局子育てしやすいまちっていうふうに掲げて転入を促したところで、その後、子育てが終わった後に教育とか、そういった子供の将来についての環境が整ってなければ、残念ながら転出してしまうといったことも考えられますので、もちろん担当課だけではこれはできないことなので、ぜひ全庁を挙げて、そういった総合戦略っていうものをもう一度見直して考えてほしいなというふうに思っています。

もちろん、これ数値目標っていうのはそのぐらいにしかできないのかなというふうに思いますので、あとのもう一つ言えば、先ほど言った転入率、若い人世代の転入率がもう一つの指標になるかなと思いますので、その辺も参考にしていってほしいなというふうに思います。

次に、子育て支援のこれまでの施策と評価についてですが、これまで施策で様々な施策を行ってきたと思います。病児・病後児保育も結構早いうちにやったなと思ってるんですが、その中で東大和市がこ

れぞと思う、他にアピールできるようなそういったものがありましたら教えていただけますでしょうか。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 今議員からもお話がありましたとおり、病児・病後児保育室のお迎えサービスにつきましては、これは平成27年7月に開始してるんですけども、当時他市に先駆けた事業として実施し、子育てと仕事の両立を図る子育て世帯の一助となっております。

そのほかにも、赤ちゃん・ふらっとの整備なども平成25年から順次公共施設で実施し、乳幼児を持つ親御さんたちが安心して外出を楽しめる環境整備に努めてまいりました。

待機児童対策につきましても、保育施設の建て替えや定員拡大などにより、令和3年度からは待機児童ゼロを達成しております。

以上です。

○21番（床鍋義博君） 本当に他市に先駆けてやった施策があるんですね、東大和市は。それをなかなか外にアピールして、メディア等に取り上げられる——られ方が少ないっていうんですかね、そういったところはちょっと宣伝不足なのかなっていうふうに思います。本当はすごくいいことをやって、早いうちにいいことをやってるんだけど、なかなかそれが少子化、子育てに先進的な市として取り上げられてニュースになることがちょっと少ないのかなと思いますので、恐らくこれは担当課だけじゃなくて、広報とかそちらのほうの話になると思うので、そちらのほうも連携して、ぜひアピールをしてほしいなと思います。

職員の皆様は非常に頑張ってると思います。その職員の方が実際に子育ても行うわけですよ。そうすると、今度私がちょっと気になるのは職員の方の育休の取得率なんですよ。それについて市はどのように把握されておりますでしょうか。

○総務部長（矢吹勇一君） 正確に今手元に数字がないものですから正確なことは申し上げられませんが、育休に関しまして、女性職員に関しましてはおおむね100%近い数字、あと男性に関しましては直近ですと30%ぐらいの取得率であるというふうに認識しております。

以上です。

○21番（床鍋義博君） これも大事な指標の1つで、仮に育休の取得が男女職員、対象となる人ですよ——が100%取得することができれば、これかなりニュースになると思うんですよ。そういったことをやっていることがニュースになれば、東大和市って全庁を挙げてそういうことをやってるんだなと思って、ほかの施策に対しても注目がいくんですね。そして、先ほど言った早めに、いち早く病後児保育やったとか、ふらっとをやったとかっていうそういったことが相まって、東大和市ってすごいよねっていうことが認識されると思うんですよ。ですからやれることって結構あると思うんですよ。ですからそういったことを、外に対しての対策と職員に対する対策というふうに両方行ってほしいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

子育て支援の今後と目標についてですけれども、少子化対策と子育て支援について、全国の自治体の取組を見ると幾つか共通点が見られました。厚生労働省がまとめてましたんで、ただそのまとめがすごく長くて何百ページもあったんで、私なりに少しまとめてみました。5つの点でまとめました。

まず1として、若い世代、男女が安心して結婚し、子供を産み育てるために家庭、子育てと仕事を両立しやすい環境にあること。経済的な安定が得られる就業生活環境であること。

2つ目として、そのまちが多くの人にとって住み続けたい、戻ってきたいと思える魅力や文化、環境、支え合いのコミュニティづくりによる安心感を持っていること。

3番目として、行政がサービスを提供するだけでなく、地域の共助、仕組みを生かし、その仕組みが円滑に進むよう行政が後方支援していくこと。

4つ目、親と居住地が近いということに加え、市内での就業が多いことや、市街地を中心に保育所が整備され、仕事と育児の両立が図りやすい環境、地域コミュニティーの結びつきが強いこと。

5つ目として、保育、教育施設が近いことに加え、親、兄弟との住居が近いことや、先ほどと一緒にですね、地域からの直接的な子育て支援も受けやすく、医療施設も整っていることなどが共通点として挙げられました。

以上のように、少子化対策、子育て支援については、直接的な対策もちろんそうなんですけれども、間接的というか、それが実現しやすいようなそういう仕事とかコミュニティーの活性化とか、そういう子ども支援課だけで行うものではなくて、市が行う総合的な施策がまとまって初めて効果があるということがこれでも見えてくると思います。

そうすると、この対策を行うためには市がこの共通目的を持って、各課にわたって情報共有をするということが必要だと思うんですけども、この点において、この情報の共有の方法、これ全庁に対してではなくて、全庁に対しては別の質問になってしまうので、この少子化、子育てについてで構わないので、どのような各課との意思疎通を図られて、それが施策に反映させていく、どういう仕組みになっていくのかということをお教えください。

○総合戦略推進担当課長（田代雄己君） 市としまして、人口減少の抑制や地域の活性化という視点で地方版総合戦略の取組を推進しております。この推進に当たりまして、庁内に関係課長職の会議であります庁内作業部会などの庁内検討委員会、組織をですね、庁内の組織を、検討組織を設けております。

そちらで、例えばアクションプランに掲げている子ども・子育て支援施策の推進のための方向性だったり、事業内容などにつきまして御説明をさせていただき、共有を図りながら取組を確認しながら進めているところでございます。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） その会議の中で、例えば現場ですよ、かるがもひろばとか、いろいろもう既に子育てされている現場のお母さんたちの話を聞く機会だってあると思うんですけども、それらを意見を吸い上げてそのところまで持っていけるように、そういう文化になってるのかどうか、途中で止まってしまわないのかどうかというのが不安で、そういったところの細かい要望みたいなものが意外と重要だったりするんですね。

それをどっかでフィルターがかかって上まで届いてないと、本音というか本来必要とされるようなサービスが反映されないのじゃないかなっていうふうなことを思っているわけですが、そういう懸念は必要ないですか、大丈夫ですか。教えていただけますでしょうか。

○総合戦略推進担当課長（田代雄己君） 今申し上げました関係課長の庁内作業部会でございますけれども、それぞれの施策に関係する課長がその場に集まっております。ですので、その会議で市民の皆様のお声を聞くというよりは、事業主管課のほうで様々なお声をいただきながら、その会議で情報共有を図るということで、計画を推進するための会議になっておりますので、そういう形で、直接ではないけれどもそれぞれの場でお話を聞きながら進めるといような関係に立つというふうに認識しております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） もちろん、その場でヒアリングするっていう話ではないからそのとおりでと思うんですけども、実際にたくさん要望があったことがそのままそこに反映されれば、それは会議っていうのは有効

だになっていうふうに思いますので、ぜひ風通しのいいそういった会議にしてほしいなというふうに思います。これは要望ですので御答弁結構でございます。

次に、平成24年度、ちょっと古いデータなんですけれども、全国自治体の子育て支援施策に関する調査の先進自治体という調査が厚生労働省のほうのところで見つかって、30団体取り上げられていました。さっきのまとめたところもそれも含めているんですけども、その後当市が日経B Pの総研の調査で子育てしやすい街ランキング3位になったのは2014年かな、その後5位になって、なんですけれども、その後っていうのはランキング外だと思うんですけども、それについて市はどのような認識を持っていますでしょうか。

○総合戦略推進担当課長（田代雄己君） 今おっしゃられたのは日経DUALと日本経済新聞社が共同で調査した、共働き子育てしやすい街総合ランキングのことだと思いますけれども、平成29年の——2017年ですかね、3位になったという実績がございまして、そのときは市としまして、そのような内容について大きく取り上げて、PRなどをしてきた経緯もございます。

近年ですけれども、ベスト50位まで入ってないということで、順位の把握ができてないような状況でございます。ただ、このランキングに取り上げられる指標が年々変わってるようでして、やはり新しい施策というか、時代に合った取組などを含めて評価されてると思いますので、その辺は取組の参考とするような形になるかというふうに認識しております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） 私さっき2014年って言いましたが2017年ですね。間違えました、すみません。

確かに、それ民間の機関ですから全自治体を対象としてるわけじゃないっていうのも私も分かってますし、ただそこにおいてランキングされることによって、先ほど言いました発信力ですかね、そういったことも、やっぱり一般の人はそういうところはニュースだったり、一般のメディアだったり、自治体のホームページ全部見るっていうのってなかなか少ないと思うので、そういうところに取り上げられたところでやっぱり意識づけっていうんですかね、動機づけがされるかなというふうに思いますので、やはりそういった民間のところであっても注目をして、どうやったらランキング上位に行くのかっていうことも指標の1つではないかなと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

最後に、国の施策との連携についてお伺いをします。

今般、岸田首相が、異次元の、次元の異なると言いましたね、どう違うのか分かんないんですけども、少子化対策といったことですね、何よりも優先すべきは当事者の声ですと、若い世代の声を徹底的に聞くということをおっしゃっていましたが、当市では先ほど申しました、かるがもひろばとか現場で聞くっていう機会はあるんですけども、それ以外でこういう若い世代の声を聞くという、そういった機会はあるのでしょうか。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 現状でお答えしますと、令和5年度、令和6年度からの新しい子ども・子育て未来プランの策定に向けたニーズ調査を予定しております。その中で、前回のニーズ調査もそうでしたんですけども、中学生や高校生の方も対象にニーズ調査を行ったりしておりますので、令和5年度についても恐らくそういった子供の声を直接聞く機会を設けて実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○21番（床鍋義博君） せっかく大規模にやる調査ですので、ぜひたくさん意見を聞いて、それを施策に反映していただければなというふうに思います。

衆議院で行われた予算委員会で、岸田首相は少子化対策、あるいはこども政策、具体的な実施、中心的に担

っているのは地方自治体ですと、こども家庭庁において地域の実情に応じて少子化対策に取り組んでいる地方自治体との情報共有、あるいは対話、これを丁寧に行って政策の充実に取り組んでいきたいと考えておりますと宣言されてますね。

今後、自治体の取組を見るために様々なところに視察に行ってると思いますけれども、日本一子育てしやすいまちを掲げる当市について、岸田首相が来られる予定とか、そういったところはないのでしょうか。

○企画財政部長（神山 尚君） 今岸田首相、リーダーシップを発揮しようということで、子育て支援、国としても注力していくというようなお話がございます。地域のお話をいろいろ聞いていただけるということですけど、現時点ではそういうようなお話は何っておりません。

以上です。

○21番（床鍋義博君） 岡山県の奈義町に行ったりとか、そういうふうに首相がそこに行くだけで、そのまちが少子化対策、子育て対策について先進的な、もう内容見なくてそういうふうに思われる方もいると思うので、ぜひアピールをして東大和市にも来てほしいなというふうに思います。希望なんで別に御答弁結構です。

先ほども申し上げましたけれども、注目を浴びるっていうのは大事で、雑誌のランキングの上位に入ったときっていうのはすごくチャンスであったと思うんですよね。そのときに一気に攻めるというか、一気に予算を投じてブランディングすると、しばらくいい意味で子育てしやすいまちというものが一般の人に対して定着するというふうに思います。

私は、ベンチャー企業に勤めたときの経験なんですけども、そのとき広報をやっていて、なかなか小さいベンチャーですので取材に来てくれるっていうことが少なかったんですね。そのときに、取り上げてほしいニュース番組とか経済番組っていうものを全てチェックして、そこに対してその番組の感想を述べた後に、自分の会社の今取り巻く状況とか、それが経済ニュースにこういうふうに取り上げられたら面白いみたいな、ちょっとした企画書をつけることを二、三年ずっと続けたんですよ。その後、やっとなんか某公共的な放送局から連絡があって、そこでニュースになりました。9時台のすごいメインのニュースになったことが一度あるんですね。

それまで大変だったんですけども、その後は非常に楽で、後追いでその放送がされた直後ぐらいからもうほぼ全局から連絡が来て、その後は週1でどこかのメディアに出るっていうことがずっと続いたんです。それって一旦、地方自治体と似てるところもあるかもしれないですけども、一旦放送局が取り上げるとファクトチェックっていうんですかね、ここは大丈夫だみたいな感じにブランディングされて、その後はほとんど拍子に話が進んでいくんですね。

そういう雪崩現象みたいなことがありますので、ビジネスと自治体間の競争ってほとんど手法って変わらないと思うんですよ。そういったことを市として、広報戦略としてやっていく必要があると思います。これは全体に関わることで子育て政策だけではないんですけども、そういったことを繰り返すことで当市の魅力が伝わっていくと、それによって、メディアに取り上げられることによって、職員自体が注目されてるっていうことでモチベーションも上がって、それによってスキルが上がるって、これビジネスのほうですけども、そういったちゃんとした論文もありますので、ぜひまず注目をしてもらおうっていうことをやってほしいなというふうに思います。

そうすることで市全体が魅力的になって、これが最終的には少子化対策、子育て対策になるのかなというふうに思います。それが、これまで日本一子育てしやすいまち、持続可能な自治体ということで我が自治体が掲げたそれらを継続していくものだというふうに思っていて、私の今回の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、床鍋義博議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 大 川 元 君

○議長（関田正民君） 次に、20番、大川 元議員を指名いたします。

[20番 大川 元君 登壇]

○20番（大川 元君） 議席番号20番、やまとみどりの大川 元です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症への対応について。

①現状について。

②今後の対応について。

③強力な変異株が出現したときの対応について。

2、安定的な地域医療体制について。

①関係機関との連携・協力について。

②地域医療体制の整備について。

③今後の方向性についてをお伺いします。

再質問については、自席にて行わせていただきます。よろしくお願ひします。

[20番 大川 元君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルス感染症への対応の現状についてであります。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、東大和市医師会及び関係機関の御協力をいただき、オミクロン株へ対応したワクチン接種を推進しております。

また、感染した自宅療養者のうち希望する方に食料品等を配送する支援を継続するとともに、発熱などにより感染が疑われる方に対しまして、抗原定性検査キットの無料配付を行っております。

次に、今後の対応についてであります。国は感染症法における新型コロナウイルスの分類を令和5年5月8日付で2類相当から5類に変更するとしています。市としましては、今後の国の通知に基づき、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、強力な変異株が出現したときの対応についてであります。毒性の強い新型コロナウイルスの変異株が発生した場合につきましては、国の方針や東京都の取組内容を踏まえ、東大和市医師会など関係機関と協議し、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、市内の安定的な医療体制の構築に向けた関係機関との連携及び協力についてであります。市では市民の皆様が症状に応じた適切な医療を市内の診療所や病院等において受けることができるよう、必要な医療提供体制の構築に向けて東大和市医師会など関係機関の御協力をいただくなど連携に努めております。

次に、市域を超えた医療体制の整備と今後の方向性についてであります。東京都は、当市が含まれる北多摩西部保健医療圏について高齢化の進展に伴い、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する回復期機能の病床数の不足を見込んでおり、今後この病床数を増やしていくこととしております。

今後の方向性としましては、回復期機能の病床数の増加により、複数の基礎疾患を有する高齢者も含めて、

安定的な地域医療体制が構築されていくものと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○20番(大川 元君) 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

初めに、①の新型コロナウイルス感染症への現状の対応についての再質問ですが、感染症対策として昨年の9月からオミクロン株へ対応したワクチン接種の実施、陽性者への支援物資の配送、そして新たに抗原定性検査キットの配送を始めるなど、感染拡大防止への対策を様々と講じておられるが、第8波での入院患者及び自宅療養者の人数及び現状実施している食料支援及び抗原定性検査キットの配送件数の推移などについて教えてください。

○新型コロナウイルス感染症対策担当課長(中山 仁君) 新型コロナウイルス感染症へ感染された方の第8波の状況につきましては、多摩立川保健所からいただいております人数について直近3か月の情報ということで、推移ということでお答えさせていただきます。

12月1日の入院中の方は53人、自宅療養をされている方は61人、令和5年1月1日の入院中の方は101人、自宅療養をされている方は102人、2月1日時点では入院中の方は40人、自宅療養をされている方は19人となっております。なお、2月24日時点におきましては入院中の方は14人、自宅療養をされている方は4人というのが今の現状でございます。

次に、こちらについても3か月ということでの推移ということで、食料品等の支援物資、物品等の配送状況でございます。

12月1日は30個、こちら1月4日になります32個、2月1日は1個となっております。なお、こちらについても、2月24日時点におきましてはゼロ個となっております。

また、第8波で最大となりました自宅療養者への支援物品に関しましては、12月23日の74個というのが今現状最大となっております。

次に、抗原定性検査キットにつきましては1月18日から配送開始いたしまして、1月20日の27個というのが今現状最多となっております。2月24日時点におきましては、こちらゼロ個ということでございます。

以上でございます。

○20番(大川 元君) 自宅療養者への支援物品等の配送事業については、濃厚接触者で症状が発症していない方は、食料などの生活必需品の買い出しについては不要不急に当たらないとされていることから、自分たちで調達できるようになったこともあり、市民が調達の難しい抗原定性検査キットの配送をされたことは市民ニーズに合ったものだと感じています。

今お話しいただいた抗原定性検査キットについては議員情報提供いただきましたが、令和5年1月18日から事業を開始され、感染の拡大防止に対し評価ができる施策と考えております。この抗原定性検査キットを配送しようとしたきっかけについて教えてください。

○新型コロナウイルス感染症対策担当課長(中山 仁君) 感染が拡大することで、医療機関で受診される方が多くなります。医療の逼迫につながるものと市としても考えてございます。第8波におきましては、インフルエンザとの同時流行となった場合、東京都におきましても医療の逼迫した状況になる可能性が高いということがございましたことから、市といたしまして医療逼迫の解消の一助とさせていただくように、抗原定性検査キットの配送事業を開始することといたしました。

以上でございます。

○20番(大川 元君) 2月に入り、感染された方は大分減ってきている印象を受けます。12月から感染者が増加した第8波はピークアウトしつつあると私も考えるんですけども、趣旨から考えますとよい事業なので、年末年始に感染された方が多かったときに抗原定性検査キットの配送ができていたらもっとよかったように感じます。今後におきまして、真に何が必要になるのか、状況に合わせた対応を引き続きお願いします。これは要望です。

次に、②の今後の対応についてお伺いしますが、市長から御答弁いただいたとおり、国は令和5年5月8日に、新型コロナウイルスについて感染症法における位置づけを2類相当から5類へ変更しようとしています。新型コロナウイルスを確認してから3年を超え、長きにわたる対応となりましたが、感染症法における分類が5類へ変わることは、現状の新型コロナ対策の大きな変換点になるものではないのでしょうか。この感染症法における2類相当から5類と変更になることで何がどのように変わるのでしょうか。様々な点で変更となるものと思いますが、主に市民の皆様に影響があり、関係すると考えられることについてお伺いします。

○新型コロナウイルス感染症対策担当課長(中山 仁君) 新型コロナウイルス感染症における分類につきましては、現状オミクロン株とは大きく異なる、病原性が異なる変異株の出現などが生じない限り5類へ変更されることとされておりますが、現時点では国から具体的な内容を示すような通知がまだ今のところございませんが、どのような変更になるか、また詳細なことが分からない状況となっております。国では激変緩和を実施するとしておりまして、段階的に変更していくような考えであるとしております。

現時点で想定も含めた形での実際、影響についてを申し上げさせていただきますが、4点ございまして、申し上げます。

1点目でございますが、感染された方に対し就業制限をまず行えなくなるということ、また外出自粛の要請ができなくなります。外出自粛などの制限がなされないこととなりますことから、現在実施しております食料品等の支援物品の配送事業等に関しましても影響がございます。陽性者におきましてマスクの着用などの感染対策をして、食料品等の調達に関しては可能になるのではないだろうかというふうには考えてございます。

2点目でございます。感染によりまして発熱などの症状を発症し、医療機関へ受診された場合の医療費の負担についてでございます。令和5年度は、国は今現状においては無償化の方向で調整を進めておりますが、それ以後については今の現状では未定となっております。

3点目でございますが、現在国の費用負担で行っております新型コロナウイルスのワクチン接種に関しましては、令和5年度の接種については、今現状は国は無償化の方向で進めて調整をしております。それ以後についても、こちらについては今現状未定となっております。

4点目でございます。東京都が実施しておりますPCR検査などの無料検査に関する事業全体に、こちら影響はいたします。また令和5年1月18日から市としても抗原定性検査キットの配送事業を行っておりますが、こちらについても影響はあるというふうには考えてはございます。

以上でございます。

○20番(大川 元君) 感染症法上の分類が5類に変更されることにより、そのほかにも出入国時に必要なワクチンを3回以上接種している証明書や陰性証明書の提示などが廃止されると考えております。

様々な影響がありますし、私が知っている病院では新型コロナウイルスに感染された方を受け入れておりますが、病室から病室へ、違う病室へ移動するときには身につけているマスク、フェイスガード、ガウン、手袋

などを使い捨てにしています。また、患者さんが使用した食器とかも使い捨てになりますので、病室を移動するたびに替えなければいけません。この作業を繰り返すことで医療系の廃棄物が大量に発生しています。SDGs——持続可能な開発目標のゴールへの実現へ少なからず影響があるのではないのでしょうか。しかし、感染対策として使い捨てになってしまうことは現時点では致し方ないと思います。このようなことが5類へ変更されることで解消されると考えておりますが、いかがでしょうか。

○新型コロナウイルス感染症対策担当課長（中山 仁君） 市といたしましては、市民の皆様の命と健康を守ることを第一といたしまして、感染対策を市民の皆様にもお願いさせていただいているところでございます。5類へ移行することで必要となる措置は、国の対策方針などにより通知があるものと考えてはございます。また、病院の感染対策につきましても、今後国や東京都におきましては対応方針が示されるものというふうな形で考えてるところでございます。

以上でございます。

○20番（大川 元君） 御答弁ありがとうございます。今、お話しいただいたとおり、5類に変更された場合、新型コロナウイルスへの対応は大きく変わり、私たちへの影響は多大なものになります。国においては、いきなり変えるのではなく段階を追って変更するとしていますので、経過措置についての対応を適切に実施していただきたいと思います。

そこで、新型コロナワクチンの接種に関し、令和5年度は段階的な移行として国の費用負担について、実施されるとされておりますが、現状で把握している実施内容、例えば接種時期や対象者などがお分かりになればお願いします。

○新型コロナウイルス感染症対策担当課長（中山 仁君） 令和5年度におけます新型コロナワクチンの接種につきましては、まずは厚生労働省から全国の自治体へ説明いただいた今の現状での内容について申し上げさせていただきます。

令和5年4月1日以降におきましては、新型コロナワクチンの接種を生後6か月以上11歳以下の方は継続して実施すると説明を受けてございます。

また、感染状況等もございますが、オミクロン株へ対応したワクチン接種を春から夏接種といたしまして、具体的に申し上げますと5月から8月にかけて65歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方、医療従事者や高齢者施設、障害者施設に従事する方などへ実施する方向としております。

また、使用するワクチンにつきましては、広い抗原性を持った株の成分を含んだワクチンとしまして、今現状使用しております従来型とオミクロン株の成分を含む2価ワクチン、こちらのほうを使っていくという形で今現状説明を受けてございます。

また次に、秋から冬にも接種がございまして、今のところまだ正確な形ではございませんが9月から12月に実施をしていくということで、こちらについては追加接種が可能な全市民を対象といたしまして接種を実施すると説明を受けてございます。使用するワクチンにつきましては、今の現状では変異株等の関係もございまして、引き続き検討事項となっております。

今後の接種につきましては、国は3月上旬、今月上旬になりますが、開催される厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、法令改正に係る諮問手続等を経まして、最終的な結論を得るものという形であるという話で考えてございます。

以上でございます。

○20番（大川 元君） 来年度もワクチン接種を実施する方向なの分かりました。最終結論はこれからのようですので、実施内容が把握できた段階で市民の皆様への周知をお願いします。

次に、③の強力な変異株が出現したときの対応について伺います。

ウイルスは変異を繰り返すことで毒性が弱くなると一般的に言われておりますが、新型コロナウイルスも今までは変異を繰り返すごとに毒性は弱くなっているようです。しかし、今他国で、中国とかで結構死者数が増えてきたりとかもしてまして、私の考えでは死者数が増えるということは強力なコロナが蔓延してのではないかというふうなことも考えるんですが、こういうふうには日本だけじゃなくて全世界のことが関係してきますので、万が一強力なウイルスへ変異したコロナウイルスが日本へ来た場合、どのような対応ができるのかについて伺います。

○新型コロナウイルス感染症対策担当課長（中山 仁君） こちらについては、市として見た場合ということで、市といたしましては毒性の強い新型コロナウイルスの変異株が発生した場合には、国の方針や東京都の取組内容の通知がありましたら、速やかに市の対策を協議をさせていただき、また決定するとともに、多摩立川保健所や東大和市医師会などの関係機関と情報共有を図りながら、今後の対策について協議をさせていただき、市民の皆様へ適切な感染予防などの対策について周知してまいりたいと、そのような形で考えてございます。

以上でございます。

○20番（大川 元君） 東大和市内で強力な新型コロナウイルスによる発症者が発生することは、私の考えでは可能性としては低いですが、ゼロではないと考えております。多摩立川保健所などの関係機関とも協力して対策を講じられると思いますが、5類になった場合、就業制限や外出自粛などの要請ができなくなるなど、感染拡大の要因が多分に含まれることとなります。現時点では、市民への負担については急激な変化を避けられるよう国が検討を続けているようですが、できる限りの負担の軽減を実現していただきたいと考えます。

新型コロナウイルスへの対策は4年目に入り、感染症の分類が5類へ変更されることで大きく動き出します。マスクについても着用するシチュエーションを国は提示するようです。基本的には個人の考えに任せるようですので、令和5年度は新型コロナウイルスへの対策変更を注視していただきたいと思っております。

市におきましても、今後も継続されるワクチン接種について、東大和市医師会や関係機関との協議を進めていただき、これからも安全で着実な新型コロナウイルスワクチンの接種を進めていただき、ありましたけれども、国や都と、やっぱり市は横並びの関係ということで考えますと、私が記憶してる限りでは東京都がワクチン接種会場を設置するときに、市に対して供給が少なくなったり、ワクチンのということで、その影響があって、どうしても上から下に流れてくるところで、下のほうはその幅寄せを食らうというところがありまして、ただやはり今申しましたように横並びの関係であるのであれば、市としては、私のこれは要望なんですけれども、ワクチンが必要であるとしたら市から東京都や国に対して取りに行く、そういった姿勢が必要であるのではないかなというふうに考えております。これは要望ですので、そういったことも含めまして、市民の命と健康を第一とした対応の継続を要望させていただき、この項目の質問を終わります。

続きまして、次の項に移ります。

保健医療圏域における医療提供体制については、東京都が圏域ごとに進めていくものであることは承知しております。そこで、医療機関の役割として東京都の地域医療構想においてはどのような項目が挙げられているのか、市で把握している内容の詳細をお伺いします。

○健康推進課長（志村明子君） 東京都の地域医療構想においては、個々の医療機関が目指す役割としてDPC、地域医療支援病院、三次救急医療施設、指定二次救急医療機関、救急告示、災害拠点病院、災害拠点連携病院、小児救急、周産期母子医療センター、周産期連携病院、がん診療連携拠点病院、がん診療連携協力病院、脳卒中急性期医療機関、在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院などが例示されております。

以上です。

○20番（大川 元君） 東京都の例示は、各医療機関の特色を表す内容であると考えます。当市が含まれる北多摩西部保健医療圏域の病院はどのような役割を担っているのか、市が把握している内容を伺います。特に東大和病院について詳細をお伺いします。

○健康推進課長（志村明子君） まず、北多摩西部保健医療圏域の状況ですが、東京都が例示した項目については圏域内のいずれかの病院において複数の項目が担われており、全体として全ての項目が担われております。

次に、東大和病院についてであります。東京都に提出された調査票ではDPCの標準、地域医療支援病院、指定二次救急医療機関、救急告示、災害拠点病院、がん診療連携協力病院、脳卒中急性期医療機関、在宅療養後方支援病院について報告されております。

以上です。

○20番（大川 元君） 市内の病院では、それなりに重要な役割を担っていることを確認いたしました。御答弁の中に出てきましたDPCという言葉は聞き慣れない言葉ですが、このDPCとは何なのか、詳細をお伺いします。

○健康推進課長（志村明子君） DPCについてであります。日本語では診断群分類包括評価という用語であり、平成15年から開始された新たな診療報酬の単位で、医療サービスの臨床的側面とコスト的側面の両方を測る単位であり、医療の質の保証と効率化の両立という難しい課題に対応するために設定されたものとされております。

その内容は、どのような傷病に対して、どのような医療行為を行ったのかを診断面と医療行為の組合せによって患者を分類し、分類された患者群ごとに標準的な支払額を設定する包括支払方式となっております。

このDPC対象病院になるには、厚生労働省が定める届出や調査に回答し、一定の基準を満たす必要があるとされており、北多摩西部保健医療圏域では東大和病院など8つの病院がDPCの標準病院となっております。

以上です。

○20番（大川 元君） DPC制度について御説明ありがとうございました。このDPC制度は御答弁のとおり定額制医療費算定システムであります。病名に応じて1日当たりの医療費が、入院期間が決められており、そのためにどんな投薬や検査をしても医療費が変わらないこと、入院が長引くと医療費が下がるというシステムであります。分かりやすく言えば、DPC制度を導入している病院は無駄な検査や投薬は行わず、なるべく入院期間を短くしようとするもので、患者にとっては一定の質の医療や、標準的な医療を受けられるメリットがあると考えております。

それでは次に、東大和病院が担っている地域医療支援病院、災害拠点病院、がん診療連携協力病院、脳卒中急性期医療機関、在宅療養後方支援病院について、それぞれどのようなものなのかを詳細をお伺いします。

○健康推進課長（志村明子君） まず地域医療支援病院についてであります。紹介患者に対する医療提供、医療機器の共同利用などの実施を通じて、かかりつけ医等を支援し、効率的な医療提供体制の構築を図ることが目的とされております。

次に、災害拠点病院は、災害時に主に重症者の収容、治療を行う病院で、東京都から指定を受けるものとなっております。

次に、がん診療連携協力病院は、がんの発症部位ごとに専門的ながん医療を提供している病院を東京都が独自に指定するもので、東大和病院は大腸がんの指定を受けております。

次に、脳卒中急性期医療機関は、急性期の受入れ可能な体制を取れる日や時間帯のある病院で東京都が指定するものとなっております。

最後に、在宅療養後方支援病院は、在宅療養の患者や家族が安心して療養生活を続けることができるよう、病状悪化など入院が必要となった場合に在宅療養を提供している診療所の求めに応じて、入院の受入れや診療可能な体制を確保する病院となっております。

以上です。

○20番(大川 元君) 市内にある東大和病院が市民にとって重要な役割を幾つも担っていることが分かりました。

そのほか、東大和病院の特色として東京都の地域医療構想会議に報告されているもののうち、市が把握している内容があれば詳細をお伺いします。

○健康推進課長(志村明子君) 東京都が地域医療構想会議において医療機関に対し、地域医療構想の達成に向けた調査結果のほう、報告されております。

東大和病院につきましては、上位5つのものとしまして、神経系疾患の高度急性期医療として脳卒中の急性期治療、また肺がん、気胸、膿胸などの外科治療、心血管疾患の急性期治療、急性腹症の外科治療、外傷骨折の外科治療となっております。

以上です。

○20番(大川 元君) 御答弁に高度急性期という内容がありました。この高度急性期は病床機能というものですが、病床機能にはどのような種類や内容があるのか、詳細を伺います。

○健康推進課長(志村明子君) 病床機能には、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つの区分があります。

高度急性期は、急性期の患者に対し、診療密度が特に高い治療を提供する機能です。

急性期は、同じく急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けた医療を提供する機能。

回復期は、急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。

慢性期は、長期にわたり療養が必要な患者を受け入れる機能ということになっております。

以上です。

○20番(大川 元君) 東京都の地域医療構想会議における調査結果の報告では、東大和病院の特徴は高度急性期の医療となっているとの御答弁でした。

保健医療圏域では、高齢化の進展に対応するため、回復期病床を増やすことが進められてるとのことでした。圏域ではどのような対応となっているのか、市が把握している内容をお伺いします。

○健康推進課長(志村明子君) 北多摩西部保健医療圏域におきましては、回復期病床等の構成比を増やす方向とされており、令和3年度の回復期病床の割合は平成29年度に比べ増えてきていることが会議で報告されております。

以上です。

○20番(大川 元君) 北多摩西部保健医療圏域では、高齢化の進展に対応するため回復期病床の増加が進ん

でいることについて理解いたしました。

11月の全員協議会では、東大和病院の今後の計画について法人から説明がありました。その計画内容は、東京都の地域医療構想の方向性と照らし合わせて、また圏域の高齢化の進展に対応するものとなっているのか、市が把握している範囲でお伺いします。

○健康推進課長（志村明子君） 社会医療法人財団大和会が作成した資料に基づく法人理事の説明では、入院診療体制において、地域包括ケア病棟の増設及び医療療養病棟への組替えにより、外来や在宅からの必要時の入院に対応するほか、市内クリニックからの積極的な受入れ、さらにリハビリ部門の設置により早期退院の実現を図るとありましたことから、高齢化の進展において、法人において対応を検討されているものと理解しております。

以上です。

○20番（大川 元君） 御答弁にありました地域包括ケア病棟及び医療療養病棟について、どのような病棟なのか、その詳細をお伺いします。

○健康推進課長（志村明子君） 地域包括ケア病棟とは、一般に急性期治療を終了したが、すぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者、また在宅や施設から緊急入院した患者に対し、在宅復帰に向けて診療、看護、リハビリを行う目的の病棟です。

また、医療療養病棟とは、急性期医療を終え症状が安定した後においても慢性期疾患などに対する医療提供の必要度が高く、継続的な入院が必要となる方に対する病棟となっております。

以上です。

○20番（大川 元君） 市内にある東大和病院が、今後「ときどき入院、ほぼ在宅」に対応する地域包括ケア病棟の増設や、専門的な医療処置が必要な方が安心して入院できる医療療養病棟の組替えを計画しており、高齢化に対応する内容となっていることについて確認いたしました。

この地域包括ケア病棟や医療療養病棟を利用する一般的なイメージについてお伺いします。

○健康推進課長（志村明子君） 地域包括ケア病棟を利用する一般的なイメージにつきましては、在宅療養をしている方が肺炎になって急性期治療が必要になったこと、また治療後のリハビリ、介護してる方のレスパイト目的などの利用が挙げられます。

また、医療療養病棟を利用する一般的なイメージにつきましては、大腿骨骨折の急性期が終わった後の機能訓練、また在宅復帰後の日常生活の自立度を上げるためのリハビリでの利用などが挙げられます。

以上です。

○20番（大川 元君） 御答弁ありがとうございました。高齢化の進展に向けて保健医療圏域では、地域医療構想会議において、回復期病床の増床など質が高く、効率的で持続可能な医療提供に向けた機能分化及び連携について進められていること、また市内にある東大和病院においても高齢化に対応する内容で今後の内容、今後の計画を予定していることが確認できました。高齢の方がいつまでも元気に生活するためには、地域医療が安定して提供されていることが重要であります。入院が必要なときにすぐに入院ができ、生活の自立までを回復させてから在宅に復帰することは、市民にとって安心であるとも考えます。

また、現時点でも東大和病院は、がん診療や脳卒中などの専門的な医療の指定を東京都から受けており、地域のクリニックなども連携して在宅療養を支援していることについても確認いたしました。北多摩西部保健医療圏域及び市内の医療提供体制の様々な動きに対し、市においても今後も状況を把握していくことを望みます。

やはり、先ほどもワクチンのときに言いましたけれども、横並びの関係であったとしたら国や都の情報をきちんと把握した上で、東大和市民にとって一番いい体制になってるかっていうことを、市もちゃんときちんと分析していく必要が、私、あると思います。そういった上では、今日質問しましてきちんと内容を把握しているということで私も安心いたしました。

大切なのは、市民に安全で安心な医療提供体制の確保を着実に進めていくってことでするので、そのことを要望しまして今回の私の一般質問を終了いたします。

○議長（関田正民君） 以上で、大川 元議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 中 野 志 乃 夫 君

○議長（関田正民君） 次に、22番、中野志乃夫議員を指名いたします。

〔22番 中野志乃夫君 登壇〕

○22番（中野志乃夫君） やまとみどりの中野志乃夫です。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、市内の公園整備について。

1として、遊具等の設置に係る検討から決定までの過程についてはどうなっているのかをお聞きします。

2番目に、その際、周辺の住民の声を参考にしたり、説明したりすることはないのか、その点について伺いたいと思います。

2番目に、市内にある都立公園についてであります。

ここでちょっと、文章の中では混在という言葉を入れてしまいましたけども、正確には隣接ということで修正して質問させていただきます。

1として、市内の都立公園に市立公園が隣接しているようなケースは幾つあるのかを伺います。

2として、都立東大和南公園に市立公園が隣接するに至った経緯についてを伺います。

3番目として、桜が丘中央公園に関して東京都との賃借関係についてどうなってるかをお伺いいたします。

以上でお願いいたします。

〔22番 中野志乃夫君 降壇〕

〔市 長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、公園整備における遊具等の設置に至る過程についてであります。新たな遊具等の設置につきましては地域からの要望や、周辺公園の遊具等の設置状況などを踏まえ、決定しております。

次に、周辺住民への対応についてであります。公園の整備に当たりましては周辺住民の要望等を考慮することや、自治会への説明などを行っております。

次に、市内都立公園に市立公園が混在、隣接と変えたということで、急遽変えられたんで私のほうはそういう答弁は現時点ではつくられてませんので、取りあえず混在ということで、後ほど職員のほうから、担当のほうからお話をさせていただきたいと思います。

まず、混在してるということですけども、混在してる箇所はないということでもあります。

次に、都立東大和南公園に市立公園が混在するに至った経緯についてであります。都立東大和南公園と市立公園は混在はしておりません。

次に、桜が丘中央公園における東京都との賃借関係についてであります。桜が丘中央公園の敷地は市が所有する土地でありますので、東京都との賃借関係はありません。

以上になります。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○22番(中野志乃夫君) 再質問させていただきます。

まず、遊具等の設置に関して、今市長さんの答弁では周辺住民の声を聞いてるというような答えになってますけども、実際にその都度いろいろ聞いてるんですか。ちょっと具体的にそういうことの経過があるんでしょうか。教えてください。

○土木公園課長(寺島由紀夫君) 周辺住民への対応ということでございますが、公園の整備に当たりましては周辺地域の市民の方々からの要望や、またその要望件数などを踏まえまして、場合によっては自治会や周辺住民の方々との協議、またはお知らせを行っているというような状況でございます。

以上でございます。

○22番(中野志乃夫君) これ、どうなんですかね。場合によってはということの発言でしたけども、今回たまたま私もいろんなことで勉強になりましたけども、桜が丘中央公園に関しての遊具に関しては周辺住民に事前に説明してあったということでしょうか。

○土木公園課長(寺島由紀夫君) 周辺住民の方々には工事の前にお知らせを行っております。

以上でございます。

○22番(中野志乃夫君) 工事の前にお知らせっていうのはこういうものを設置しますっていうことはしたと思います。確かにそういうものが貼ってあったのは私も見てますからわかりますけども、事前にこういう遊具を設置しますかと、つまり地域の住民にとっても隣接する公園は大事なものですから、そういった声を聞く場があったのかどうかを伺ってるんですが、それはどうなんですか。

○土木公園課長(寺島由紀夫君) 先ほど申し上げましたように、工事の前にはお知らせ等を行ってございますが、工事の設計の段階につきましてはそういうことは行って、今回のケースについては行ってございません。

以上でございます。

○22番(中野志乃夫君) 私が聞いているのは、各公園にいろんな遊具を設置するのに、事前に市民の声を聞く場合があるのかどうか、つまりある場合はどういうケースなのかっていうのをちょっと伺いたかったわけですから、今の答弁だとちょっとよく分からない。事前に、つまり遊具もこういう遊具がいいですねとか、こういうものでいいですかとか、この公園はこういう目的で造られてるから、それに合ったこういうものを造りますとか、そもそもそういう場っていうのはあるんですか。場合によってはやってみみたいなケースという話ですけども、やったケースをちょっと事例を教えてください。

○土木公園課長(寺島由紀夫君) 一般的な公園の整備につきましては、周辺地域の市民の方々の要望や要望件数、このときにどのような遊具が必要とされているか、また周辺の遊具等の設置状況、また現状の遊具等の劣化状況などを踏まえまして、他地域との遊具設置状況とのバランスと設置順の検討などを行いまして、その中で周辺の住民の方々との協議をしたり、また自治会の方との協議をしたりということは過去にはございます。

以上でございます。

○22番(中野志乃夫君) 過去にございまして、具体的にその場合はどこでやった場合でしょうか。まず1点、つまり過去にそういうことがあったっていうのは、どこの公園の場合は、そういう事前に周辺の住民との話し合いをしたということのようですから、それをちょっと教えていただきたい。

それで今回は、桜が丘中央公園に関してはどういう設備を、どういう遊具を設置するかっていうことはして

ないですね。住民の方からはちょっとそういう話がなかったって聞いてんですけど、そこはどうなんでしょう
うか。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 具体的にっていうことですが、直近の中では高木公園ですね、そちらのほうにつきましては自治会のほうと調整をさせていただいてございます。

桜が丘中央公園の遊具につきましては、どのような遊具を設置するかっていうことにつきましては、工事のお知らせの中で住民の方々にお知らせしてございますが、発注前の事前の段階ではお知らせはしてございません。

以上でございます。

○議長（関田正民君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時30分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（中野志乃夫君） ちょっと私の質問の趣旨をちゃんと説明してなかったのかもしれないので、改めて申し述べます。公園にやっぱり遊具を設置するというのは、私は簡単そうで結構難しい問題だと思っています。つまり、住民の声を聞くといっても、こういう遊具を設置してほしいという人もあれば、逆の意見も当然出てくるので、なかなか大変なことだと思っています。先日もどこかの市で、子供の声がうるさいから云々という、それがいろいろ大問題に発展したこともありますので、ただ、その辺で大変は大変だからこそ、あくまでも、担当課がある面、いろいろ経過もあるんでしょうけども、一定、どこかで住民の声も聞いて、その上で最終的にこういったものを設置するというシステムなり、そういった形ができていのかどうかというのが私も一番関心事でありますので、その辺がどうなのか、もしそういうのがちゃんと機能していればそれでもいいし、なかなかそういう形で、ちょっと調整が必要なら、ぜひそういったことを考えて、住民の声をどういう形で取り入れるかを検討してほしいと思っているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 公園の整備につきましては、市民等を交えましたワークショップ等が必要だというふうには考えてございます。今回、高木公園の整備では、事前に周辺住民への周知を行いました。今回の件につきましては、その点が不足しており、今回の件を教訓としまして、今後は適切に対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） 了解しました。

それでは次の点で、先ほどちょっと冒頭でも言いましたけども、私が都立公園と市立公園で混在という形で書いちゃったんで、そういったものが混在しているということはないという返答でした。ただ、隣接している公園は幾つかあると思うんです。その中で、今回、都立東大和南公園に市立の桜が丘中央公園が隣接した、その経緯についてもう少し詳しく教えてください。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） この桜が丘中央公園ができました経過でございますが、平成14年度に民間事業者によります開発事業として、イトーヨーカドーとその南側のマンションや一戸建ての建設とともに、公園が計画されまして、平成15年度に事業が完了し、公園が市に移管されたものでございます。

以上でございます。

○22番(中野志乃夫君) ちょっと先ほどの問題にも重なっちゃうんですけども、例えばマンション建設とか住宅建設において、その分を緑地としてもらうという形で公園設置という形はこの間もあったと思うし、今もやっていると思うんですけども、そういったときには、こういう形の公園にしてほしいとか、こういう形という要望とかもあるんじゃないかと思うんですね。あそこの場所の場合は特にそういったやり取りがあったのかどうか、その辺はちょっと過去のことなんで、ちょっと今急に言って分からないかもしれませんが、その辺はどうだったでしょうか。分かりますか。

○都市づくり課長(稲毛秀憲君) その当時のやり取りについてでございますが、東大和市街づくり条例に基づきまして、適切に協議がされたものというふうに考えております。

以上でございます。

○22番(中野志乃夫君) ちょっと細かいところまではちょっと恐らく担当者がいないと分からなかったかもしれませんが、それはいいんですけども、少なくとも、私も実はあそこの場所に市立公園が隣接してあるというのはちょっと知りませんでした。ちょっと私もずっと勘違いしていて、あそこは全部、都立東大和南公園だと思っていましたし、そこにいろんな、それで実際にあそこには特に大型のそういう遊具もなかったし、恐らく、都立東大和南公園の景観の一環として最初は設置されたんじゃないかと思っているんですね。その意味では、ある面、住民もそういったものとして見ていたし、なかなかここが都立公園ですと、ここが市立公園ですという、その境のことを当然、私自身も知らなかったし、住民もなかなかそういうことを理解するのは難しいような場所だったから、ちょっとなかなかいろいろ、多少意見の相違があったのかもしれない。

それで、今回私が思ったのは、結局、近くに文化財である変電所がある。あの変電所の場所は、東京都から借りているということで、この間、毎年何百万円か払っていた。ただ、それが赤道の処理の形で交換するというので、今は東京都に対して、そういう貸借関係がなくなってという経過もあったのは聞いています。ただ、もう一つちょっと気になるのは、都立東大和南公園には、市民体育館、市民プールもあります。今その貸借関係は当然あって、どのぐらい毎年市は東京都に金銭を払っているか、その辺はどうでしょうか。

○生涯学習課長(高田匡章君) 都立東大和南公園内で設置許可を受けております土地の使用料ということでお答えをさせていただきます。これから申し上げる数字は令和3年度の決算額でございます。有償の施設は植栽や園路等を含みます市民体育館及び駐車場の用地でありまして、年間の土地使用料は1,202万624円でございます。

以上でございます。

○都市づくり課長(稲毛秀憲君) すみません、先ほど私が答弁した内容につきまして訂正をさせていただきたいと思っております。先ほど、街づくり条例に基づきというところではございましたが、法令等に基づき適切に協議がされたものと認識しているというところで訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○22番(中野志乃夫君) そうすると、今の話で1,200万円ぐらいを毎年東京都に支払って、あそこは借りているという形になるわけですけども、これはもう一回ちょっと確認しますが、体育館と市民プールとあと植栽とか駐車場も全部含めての金額なんですか。

○生涯学習課長(高田匡章君) ただいま申し上げた施設につきましては、植栽や園路を含みます市民体育館と駐車場の用地でありまして、市民プールにつきましては、現在免除となっております。それから、先ほど議員のほうがおっしゃられました旧日立航空機株式会社変電所の用地も免除であります。

以上でございます。

○22番(中野志乃夫君) 本当にそれだけの金額を払っているというのも、なかなかちょっと市民にとっても

知らないし、議員にとっても、あっ、そうだったかってちょっと思うところもあるんです。ただ、それだけ必要性があって、あそこがもともと米軍の払下げでいろいろ、国と東京都と市がそれこそ争って、ここはうちの取り分だどうとかとか、いろいろ経過の中で恐らく、やっぱり市民の要望も最終的に東京都が受け入れて、そこに市立のプールとか体育館も造るという経過があったと思います。そのやり取りも多少私も覚えていますが、それで現在は体育館と駐車場とかその辺で、市民プールのほうは免除になっているということですので、これはあれですね、取りあえずもう東京都の土地ではあるけども、賃貸関係は生じないって言ったら変ですけど、もう払わなくて済むということは、今後もそのまま引き続きつながっていくということの理解でよろしいんですかね。

○生涯学習課長（高田匡章君） そのように認識をしているところであります。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 分かりました。正直な話、私はせっかくそこまで来ていて、赤道の処理なんかでそこまで無料で、借りることができてということは大変ありがたいことだと思っています。ただ、現状ではまだ1,200万円ほど東京都にはお金を出して借りているという形ですけども、これはこういったらなんですけど、さらに赤道とかの処理で、それが金額を減らしていくことというのは可能なんでしょうか。

○道路交通課長（一ツ木正美君） 以前に実施しました都立東大和公園内では既に対象となる市道、赤道ですかね、というのは今のところございません。また東京都が所管するその他の区域内における市道、赤道についての調査は現在行ってはいません。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 調査、行っていないというか、なかなか必要性がないと探すのも大変でしょうけども、ただ、ある面、そういう赤道の処理の形で賃貸料といいますか、いろいろお金が軽減できるなら、どこかでぜひそういう場所があれば、またさらにそういうことで、それこそ貴重なお金ですから、なるべく削減できる方向で調整していただきたいと思っています。

いずれにしても、今回私のほうで質問したかったのはそういう隣接した公園もあって、そこで、あと一方で都立公園内のいろんな施設をお金を出して借りているとか、いろんな問題があって、東京都もあそこに変電所を残すときは大変いろいろ話がうまくいかなくて、それこそ今の市長のお父さんのときに、それこそ、いろいろ市を挙げてのそういう運動を起こして、変電所を何とか残してほしいということもやって、東京都に陳情に行ったりとかいろいろやりました。ただ、そのときは東京都もそういうかたくなな態度を取っていたんですけども、その後もう定着して、都立の公園協会などパンフレットを見ても、ちゃんと変電所のことは載っているし、貴重なものとして扱っていただいています。

つまり、もともと都立東大和南公園はスポーツ公園として東京都は位置づけていましたから、あと今防災公園にもなったのかな、そういう中で、やはりそういう中で市の文化財もある、そのことをちゃんと認識してやっているということは、私の見解からすれば東京都も大分柔軟になってきたので、さらに、せっかく市内にある貴重な公園なんで、やっぱり担当部署のほうの皆さんも大変かもしれませんけど、やっぱりいろいろ相互に東京都のほうの公園緑地部になるのかな——とかもやっぱり頻繁に顔を出して、いろんな形で連携するようにして、なるべくあその場所がもっと生かせるように、市立の公園が隣接もしていますけども、そこがうまく市民にとっても使いやすい場になるような調整もぜひやっていただきたいと思います。一応これは要望です。

一応、私の質問はこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（佐竹康彦君） 以上で、中野志乃夫議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 実 川 圭 子 君

○副議長（佐竹康彦君） 次に、4番、実川圭子議員を指名いたします。

[4番 実川圭子君 登壇]

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、実川圭子です。通告に従い、一般質問を行います。

今回の質問に当たり、市長が3期12年進めてきた、まちの魅力を高める取組、持続可能なまちづくりについて、私が考える3点について伺いたいと思います。

初めに、空堀川の活用についてです。

私はこれまで空堀川に関する質問を数多く行ってきました。市内の雨水を流す役割のある空堀川は改修工事が進み、溢水や氾濫の心配がほぼなくなり、今では市民の憩いの場となっています。水源を工場排水に依存した人の手によってつくられた川ですが、小魚や生き物が数多く生息し、それを捕食する鳥も多く集まる貴重な水辺になっています。身近に自然と触れ合える場として、市にはぜひまちづくりの一環として、より快適に気持ちよく利用ができる環境を整えていただきたいと考え、これまでも提案を含め、質問をしてまいりました。いま一步、環境を整えることで貴重な体験ができるよい場所となると考え、活用について、以下の2点について質問します。

1つ目が空堀川の工事後にできた残地について。

2点目として、旧河川に作られた緑道について。

次に、市民が農に親しむための施策についてお尋ねします。

市は、第三次東大和市農業振興計画を策定し、販売農家の支援などに取り組んでいます。しかし、同計画によると、農業従事者や耕作面積は減少を続けています。市民の方からは、生活空間から畑を減らさないよう御意見を頂くことが多くあります。一方、収穫体験は親子連れにも人気があり、土に触れ、農業体験を希望する市民もいます。このような状況の中ですが、市民農園も数を減らしてしまいました。農作物を自分で育て、収穫する喜びは心身に活力を与え、豊かな地域を育みます。農地については、地主さんの意向、相続など大きく関わっていますが、貴重な財産をどのように持続させ、市民とともに共有できるのか、具体的な施策について伺います。

1つ目として、市民農園について。

2つ目、農業体験・援農ボランティア・農地賃借について。

3点目として、農業公園について伺います。

次に、市民協働について伺います。

尾崎市長は1期目の2013年より自治基本条例制定に向けて市民懇談会を立ち上げ、検討しましたが、結果として見送りました。私は地方自治とは市民参加が基本だと考え、応援してまいりましたが、当市の住民参加がどこまで進んだのか、いま一度整理をし、今後の推進に努めていただきたいと考え、質問をいたします。

①住民参加の進捗について。

②市民提案型事業について。

③今後の進め方について。

以上で、この場での質問は終わりにさせていただきます。再質問については自席にて行います。よろしくお

願いいたします。

[4 番 実川圭子君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、空堀川の残地の活用についてであります。市におきましては、東京都が所有する空堀川の残地を活用する予定はありません。

次に、旧河川の緑道の活用についてであります。東京都により整備された旧河川の緑道につきましては、市が維持管理する上で必要な協議を東京都と進めてまいります。また、市による将来的な活用方法については現時点では未定であります。

次に、市民農園についてであります。市民農園は市民の皆様に余暇活動としての園芸等を通じて土に親しみ、都市農業に対する理解を深めていただくことや、良好な都市環境の形成と農地の保全を図ることを目的とし、設置しております。現在、東大和ファーマーズセンター及び奈良橋市民農園の2か所に設置しております。

次に、農業体験、援農ボランティア、農地賃借についてであります。農業体験につきましては、市では親子で季節の野菜を収穫できる収穫体験事業を農業者の協力により実施しております。また、認定農業者が運営する農業体験農園は農業者とともに耕作から収穫までを体験できるものであり、現在、市内に1か所開設されております。

援農ボランティアにつきましては、農業者の高齢化に伴い、農地の維持が困難な状況が生じている中、労働力を補完するための支援制度であり、農業者の要請を受け、事前に市へ登録したボランティアの方々が農作業の支援を行っているところであります。

農地の賃借につきましては、平成30年に、都市農地の賃借の円滑化に関する法律の規定により、農地を所有していない者でも生産緑地を借り受けることが可能となり、市民農園の開設などで活用されております。現在市内では2か所の農園が開設されております。

次に、農業公園についてであります。農業公園は農業振興を図る交流拠点として、生産、普及、展示機能、農業体験機能、レジャー・レクリエーション機能等を有し、農業への理解の増進や人材の確保、育成を図るための公園と認識しております。現在、市内で設置はございません。

次に、市民協働についてであります。市民参加につきましては、これまで実行委員会や協議会、事業協力等様々な取組手法を活用し、進捗に努めてきたところであります。また、タウンミーティングやパブリックコメントを実施するなど、市民意見の聴取に努め、まちづくりに市民が参加しやすい環境の整備を推進してきたものと認識しております。

次に、市民提案型事業についてであります。地域課題、社会的課題等の解決に向け、公益性の高い事業の実施に関して、市民及び市民団体等からの事業提案を受け、行政と協働により行う事業であると認識しております。

次に、市民協働の今後の進め方についてであります。少子高齢化の進展に伴い、今後、地域課題はますます多様化、複雑化することが見込まれています。そうした課題の解決に向けて、令和5年度に東大和市職員の市民協働の推進に関する指針を改定し、多様な主体とさらなる連携に取り組んでまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○4番(実川圭子君) 御答弁ありがとうございました。それでは、順次再質問させていただきます。

1点目の空堀川の活用についてです。①と②に分けて通告しましたが、どちらも今のところ活用の予定はない、あるいは未定ということですので、合わせて質問をしたいと思います。空堀川の残地や旧河川の質問は、私は平成26年第3回定例会でも質問いたしました。旧河川の整備が進んだ今、改めてまちづくりの一つとして、空堀川の活用についてお伺いしたいと思います。

昨日代表質問があつて、市長もまちの魅力を高める取組、にぎわいを創出し、交流人口を増やすというような御答弁をいろいろされておりました。私はまさにこの空堀川の川沿いというのは自然を介しての交流の場となり得るところと考えております。今日のただいまの御答弁では、残地の利用や旧河川の利用、活用などはやっていないということですが、私は同じ方向性を持ってまちづくりの一環として進めていただきたいと思います、伺いたいと思います。

このまちづくりに関しては、東大和市都市マスタープランがありまして、その計画の中に何点か空堀川のことについて記載がありました。水と緑の景観軸として、地域のシンボルとなるような景観形成に努めるとしたり、市民の日常的な癒やし空間となっており、公園・緑地を結ぶネットワーク形成に大きな役割を果たしている。環境、景観、観光資源を有機的に結びつけるための適切な整備に努めるとするような記述ですとか、あと、保全・活用としては、安全性を確保するとともに、水とふれあい、生き物と親しめる水辺空間の整備となるよう東京都に要請する。空堀川は防犯灯も備えた遊歩道が整備され、親水化も図られていることから、市民の利用促進に努めますとか、河川景観等の整備は、空堀川の河川及び整備後の旧河川敷部分では、四季折々の自然やゆっくりと散策が楽しめる空間づくりに努めますというような、非常にいろいろな記載がありました。

これまで空堀川に関しては整備もかなり進みましたが、この都市マスタープランにある空堀川周辺の散策が楽しめる空間づくりというのを市はどのように進めてきたのかお伺いしたいと思います。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 散策が楽しめる空間ということで、旧河川のことで答弁させていただきますと、平成24年度に東京都による市民の方や行政との懇談会において、市民の方の御意見を取り入れながら、緑の空間の創出として緑道を整備することになってございます。このときには、市職員も委員として出席してございます。その後、市におきましては、東京都が旧河川を整備する前に、緑道の構造や樹木についての協議を行い、桜の植樹を要望するなどの対応を行ってまいりました。

今後どうしていくのかということですが、この緑道部分につきましては、市が管理していく予定でございまして、その際は除草や樹木の剪定などの維持管理を行うようになるかと考えてございます。その他についてはまだ未定でございます。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 旧河川については今後市が管理をしていくようなどころとして、懇談会も開かれたというのは私も承知をしております。こういったところを今後市民の方がいろいろ利用していく中で、要望が多いところではベンチを置いてほしいとか、トイレの設置をしてほしい、あるいは何か掲示板のようなものを作って、そこにいろんな情報を貼れるようにしてほしいとか、あるいはそこで少し活動したい人が倉庫などを置くことはできないかというような、人が交流をする場として必要なこれらのことの要望が私のほうにもいろいろ来ております。こういったまちづくりの観点からは、私は必要だというふうに考えておりますけれども、市はこういったいろいろな設置に関して、どのように認識をしているのかお伺いしたいと思います。

そもそも、この今言ったようなものが残地や旧河川に設置ができるのか、可能なのかということも併せてお伺いしたいと思います。設置するには管理や手続など、どのようなものが必要なのでしょうか。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） まず設置についてでございますが、ベンチにつきましては、東京都では設置する考えはございませんということでございました。また、市が設置するとなりますと、新たな維持管理費が発生することなどから、市で設置することは難しいと考えてございます。ただ、ベンチについては設置は可能というところがございます。

それからトイレや倉庫の設置でございますが、そちらにつきましては、建築基準法上などの制約がございますことから、隣接する残地などの河川区域にあつては設置が難しい状況でございます。掲示板につきましても同様でございます。東京都からは河川区域でございますことから、河川管理者が設置する掲示、または下水道管などの占用許可物件の許可に関する掲示以外のものは掲示できないと言われてございます。ベンチは設置可能ではございますが、例えば、その手続でございますが、やはり設置するとなると、強固なものにすることや、ベンチの管理と、また残地の管理が条件となるということで聞いてございます。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） ベンチについては設置は可能けれども、いろいろ手続上も必要なものがあつたり、あるいは維持管理の費用面でも少し課題があるということが分かりました。ちょっと先に行きまして、前回の平成26年の第3回の定例会のときに、この空堀川の利用についても私、伺ってしまして、そのときに御答弁いただいた内容についてお伺いしたいと思います。

ちょっと前後は省略しますが、御答弁として、「非常に大きないい空間がございますので、これをうまくつなげまして、中途、中途に憩いの場所として再構築するということで、まち全体が潤いと安らぎのあるまちに活用できるんじゃないかなというふうに考えております。ところどころに動物や鳥、昆虫、植物の案内板をつくったり、それからボランティアさんに協力をさせていただいて、魅力あるまちづくりにつなげることができるのではないか」というような御答弁があつたんですけども、これは市の認識として今も変わらないということでしょうか。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 当時のことですので、どうなのかということとはございますが、現時点におきましては、河川管理者でございます東京都が設置する掲示、または下水道管など占用許可物件の許可に関する掲示以外のものは掲示できないと聞いてございますので、案内板とかはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） この答弁を私は非常に期待をして、いつできるんだろうなというのを非常に期待をして待っていたところなんですけど、今のお話だと、こういって、掲示をしたりすることはできないというふうなお話だったのでないかと思っております。ちょっと先に行きまして、この空間については、市長も桜の回廊として、多摩湖から続く市内を回遊できるような場所として、東京都への働きかけもしていただいていると思います。その状況などについてお伺いしたいと思います。また、水辺の利用に関しては、東京都は水辺のにぎわい創出について、隅田川などで新たな水辺整備の在り方というのを検討しております。そして、その考え方は東大和でも同じではないかというようなこともおっしゃられていたことがあつたと記憶しております。つまり、空堀川沿いにもぎわいを創出するような利活用を考えているという認識でよろしいでしょうか。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） まず私のほうからは、桜の要望に対する経過について述べさせていただきます。

令和元年6月に、市長から小池都知事に対しまして、空堀川への桜の植樹の要望書を提出してございます。内容につきましては、空堀川、狭山丘陵、多摩湖を結ぶ桜等の回廊づくりに取り組んでいるところであり、東

京都においては、空堀川沿川に緑化として桜の植樹事業を推進していただきたいというような要望でございます。

以上でございます。

○都市づくり課長（稲毛秀憲君） 私のほうからは水辺のにぎわい、整備、利活用の点についてお答えさせていただきます。

緑の基本計画におきまして、豊かな緑と水を守り、育む快適なまちづくりを進めるため、効果的なネットワークを形成していくこととしており、河川等も含めた緑と水のネットワークの形成を図り、より多くの人が訪れるような環境づくりが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 桜の回廊については要望書を出したところで、それが一気に進むのは難しいというのは分かっていますけれども、徐々に進んでいくのではないかなということは、こちらのほうはまちづくりを見ても、少しずつ進んでいくのかなというのは理解をしております。

水辺の利用に関しては、今、緑の基本計画のほうにもネットワークとして、より多くの人が集まるというような表現も使っているということだったと思います。東京都のホームページによりますと、水辺の整備というところで、河川敷地占用許可準則という規則があるんですけども、その準則が緩和されて、河川空間のオープン化ということができるといふふうには載っていました。地域の合意を得た上で、営利活動等の利用も可能、カフェなどを開くこともできる、地元自治体の発意、地元自治体からの要望ということだと思っておりますけど、発意などを踏まえた河川空間のオープン化を東京都は進めていて、利活用に向けた相談調整を図っているというふうに出ていました。自治体がやる気があれば、こういう仕組みがあるということなのかと思います。そういうのも今後、活用の視野に入れていただけたらなというふうに思います。

それから、この川の活用についてなんですけど、市民が中心になって空堀川の川まつりというのが以前も一度開かれていて、今度の5月も行われようとしています。残地や旧河川を利用したイベントについて、市民が企画をして、使いたいというようにときに、市民の方から相談があった場合には市はどのような協力ができるのか、お伺いします。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） そのお答えの前に、先ほどベンチ、それからトイレ、倉庫の設置について、残地についてというふうにお話をさせていただきましたが、緑道についても同様でございますので、追加させていただきます。

ただいまの御質疑でございますが、イベントに対して協力ができるのかというような内容でございましたが、空堀川は東京都が管理する河川でございますが、民間団体が行っている川の清掃活動など、その内容により、市が間接的に関わることは行ってございます。今回の川まつりということですが、ちょっと内容等、どのような内容か詳しく分かりませんので、ここでお答えすることはちょっと困難でございます。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 川まつりといったのは1つの例なんですけど、市民がいろいろイベントを開催したいといったときに、市はそこに協力をしていただけるのかどうかということを私は知りたいなと思ったんですけど、そのあたりは相談があればそれに応じてというか、相談に乗るといふようなことで理解をさせていただきたいと思っております。

都市マスタープランでは、「緑と水の拠点の保全、水と緑のネットワークの維持・管理については、市民等

による協働の取組体制づくりに努めます」というような記述もありました。協働については今回3点目の質問で取り上げていきますけれども、ぜひ、この協働で、よい河川空間をつくってほしいと思っています。いろいろ東京都との関係ですとか制約もあつたりとかで、活用という、なかなか難しい点もあるかと思えますけれども、先ほどの河川空間のオープン化というような仕組みなどもあります。ぜひ、魅力を高めるための河川空間づくりについて、いま一歩進んだ取組となるように求めたいと思います。

都市マスタープランについては今後改定があるということなので、その際に、ぜひこの魅力を高める河川空間づくり、検討をしていただきたいと思います。

以上で1点目は終わりにします。

次に、2点目の市民が農に親しむための施策についてお伺いします。登壇でも述べましたけれども、仕事としての農業ということではなく、市民が農作物を育て、収穫する機会をどのように増やしていけるのかというような視点でお伺いしたいと思います。

まず1点目として、市民農園について、都市マスタープランにも「農地の多様な機能を都市づくりに活用するため、市民農園など農業とのふれあいの場の整備により、計画的な農地の保全に努めます。」というふうな記述がありました。市民農園は農に親しみたい市民にとっても、農地を保全したい所有者にとっても有効な施策だと市の計画にあるということだと思います。御答弁では、現在ファーマーズセンターのところと奈良橋のところ2か所ということなんですが、第三次東大和市農業振興計画には4か所、その当時ですけれども、4か所あって、適切に維持管理をしていくことが必要という記述がありました。その振興計画ができたときには4か所あり、その中にも、平成20年よりも区画が少し減っているような記述もありました。そのあたりからの推移と現在の規模などについて、改めてお伺いします。規模やそれから利用料など、分かる範囲でいいので教えてください。それから、1か所については来年度さらに減る予定になっているというふうに思いますが、現時点で分かっている状況などもお伺いします。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 市民農園の現状ということでお答えさせていただきます。市民農園につきましては、市民農園条例に基づき、現在2園ございます。1園目につきましては東大和ファーマーズセンター、区画数は58、面積はおおむね30平方メートル、使用料は月額3,000円でございます。2園目は奈良橋市民農園でございます。区画数は103、面積はおおむね15平方メートルでございます。使用料は月額900円ということになってございます。

確かに、第三次東大和市農業振興計画が策定されたときには4園、市民農園がございまして、スタートいたしました。計画後、約5年を経過した中で、当初掲載させていただいていた農園につきましては、所有者の御都合により、市から返却というか、借り上げを中止して返却させていただいた経緯でございます。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 今後もまた減っていくというようなあたりについては、そういったようなこともあるということは聞いています。以前に公民館のほうで、日本総合研究所の藻谷浩介さんという「里山資本主義」とかの本を書いた方が講演にいらしたときに、東大和市に来て、身近なところに農地がある住環境はすばらしいですねと大変評価をさせていただいたことを思い出して、本当に農地が減らない方法は、なくさないでほしいというのが本当に気持ちとしてあるんですけども、ちょっと先に行きます。

この農業振興計画では、市民農園による農地の活用として、農業継続意向の高い農地への支援の検討と市民農園などによる利用促進というふうにあります。また、市民農園の充実については、農家自営型市民農園の

検討とありました。市民農園の適正な維持管理の推進をしていくということが書かれていて、5年たって随分状況が変わったというふうにも、今御答弁にもありましたけれども、本当に現状とはちょっとかけ離れてきているなというふうに感じますけれども、市はこれからどのようにこの市民農園について対応していくのかお伺いします。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 農業振興計画の農業継続意向の高い支援の検討についてでございますが、農地保全を図りながら、農地の担い手の確保・育成に伴い、後継農業者が営農する事業に対しまして、都や市の補助金を交付するなど支援を実施しているところでございます。農家自営型市民農園の検討につきましては、農家者自ら開園する市民農園に関する支援といたしまして、市民への開園に向けた手続の相談や手続の対応、市民に対しましては情報提供を通じて、周知、利用につなげられることを考えております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） ちょっとこの農家自営型市民農園については後からちょっと農地の賃借のほうでももう一度お伺いしたいと思います。

いずれにしても、何かこう手を打たなければ、どんどん減ってしまうのではないかなということと、あと、その1つとしては、市民農園の活用というのが力を入れていく方向なのかなということは感じております。ちょっとこのことについては後でもう一度取り上げたいと思います。

2点目の農業体験・援農ボランティア・農地賃借について伺います。それぞれ詳細を伺っていききたいと思います。

まず農業体験についてなんですが、市長答弁にもあったように収穫体験というのが年に何回か、親子で参加できるというのがあるかと思っておりますけれども、非常に人気があるというふうにお伺いしています。その実施状況ですとか、あとほかにも学校などで子供たちが農業体験をできる場などありましたら、御紹介いただきたいと思っております。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） まず1点目、親子の収穫体験事業につきましては、毎年、農業団体の御協力をいただきながら実施してございます。令和4年度の事例で申し上げますと、6月にジャガイモ掘り、7月にトウモロコシ狩り、10月にサツマイモ掘りを実施してございます。参加者につきましては、市内小学生以下の親子を対象に、市報やホームページを通じて募集しております。収穫体験実施日には、申し込まれた親子が参加され、東大和市内で生産される野菜を収穫し、新鮮な野菜を親子で調理し、家族で食を楽しむことにつながっていることで、参加者には大変好評な状況でございます。

2点目の市民の子供たちが参加できる事例と申しますか、こちらは市民体験農園を実際に経営されております、運営されております園主の方が小学校の授業の一環として、野菜の播種、栽培、収穫、近隣住民への販売を通じて令和4年度お伺いしたところ、大根の種まきや間引き、収穫までの指導、販売体験などの一連の流通を授業の中で児童が学習されたという事例を伺っております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 子供たちがそういった野菜を作ったり、土に触れて野菜を育てて収穫する、またそれを食べるという楽しみですとか、先ほど小学校では販売なども体験するというところで、そういった機会というのは本当に大切なことだなというふうに思います。ぜひ、小学校で全校で広めていただきたいなと思っています。

友好都市の喜多方市、喜多方市は農業の規模が断然違いますけれども、喜多方市では小学校で農業科という授業を何十時間か確保してやっている学校もあるということで、そういった本当に小さいうちから農に触れる

ということは大切なことだと思います。また、全国的にも学校給食のオーガニック給食というのを進めている学校が増えていまして、小学校で子供たちがお米を一緒に作ったりとか、野菜を作ったりして、それに参加して収穫したものを学校の給食で食べるというような、そういった取組もされているところもあります。ぜひ学校とも連携して、そういった機会を本当に増やしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、援農ボランティアについて伺います。援農ボランティア、私もこれ、いい仕組みだなというふうに思っているんですが、毎年、行政報告書とか見ると、ほとんど参加の人数があまり変わらないなというふうに思っているんですけども、現状どのようになっているのかお伺いします。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 援農ボランティアの状況についてでございますが、令和5年2月末現在の登録者数は9名でございます。市は援農ボランティア登録者の活動として、講師となる園主の農業の基礎知識を学ぶことや、農業実習の受講をされて、その後、市内農業者からの依頼を受け、派遣を行っております。市といたしましては、農業者からの要望とボランティアの方々のやりたいお気持ちというか、そういうものをマッチングさせることが課題となっております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 農業振興計画に農業者の要望などが調査しているところがありまして、そういった援農ボランティアがあれば活用したいという農業者の方が15.3%、草取りなら協力してほしいという方も合わせると、その方も27.4%合わせると、かなりの数、農業者の方も手伝ってもらえたらなという方もいらっしゃるようですし、一方、市民のほうでも、市民意識調査の結果が出ていまして、援農ボランティアについては、時間が合えば年に数回なら参加してもいいという方が23.8%、興味があるという方が37.9%、週に1回程度ならというふうな方が3.6%で、合わせて65.3%、興味を関心を持っている方もかなりいるなというふうに思います。

なかなか人数が増えないのは、制度を知らない人が多いのかなというふうに思っているんですけども、募集などをどのようにしているのか、参加者を増やす取組など何かこれから考えられることがあったら教えてください。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 援農ボランティアの募集に関することにつきましては、現在、市報やホームページを通じまして、募集を引き続き継続しているところでございます。また土をいじる貴重な機会ということで、特に収穫体験のときには、親子が大体合わせて100人ぐらい参加していただく、そういう機会を通じまして、こういう制度がありますよということはお知らせしているところでございます。また、これだけ好評の機会を今後も続けていきますので、そういう機会を通じまして、市民の方にこういう制度があることを知っていただくよう伝えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） ぜひお伝えしていただきたいと思います。登録してからいろいろ教えてもらえるよというのも必要だと思いますし、いきなり登録ではなくて、援農ボランティアの体験会みたいな、そういった説明会とか体験会とかなども開催できるといいのではないかなというふうに思いますので、いろいろ工夫して、ぜひこの制度はお互いにとてもいい制度だと思いますので、広めるようによろしくお願いいたします。

それから農地賃借についてですけれども、制度が変わりまして、生産緑地も貸すことができるようなことになったと御答弁がありました。市長答弁の中でも、その農地を貸して、市民農園が2か所開設されているということでしたけれども、そのことについて詳細を教えてください。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 市内にございます個人開園の農園2か所についてでございますが、現在、農家

自営型市民農園といたしまして、市内の芋窪地域に1か所、上北台地域に1か所開園されてございます。区画数でございますが、芋窪地域では34区画、上北台地区では56区画でございます。使用料につきましては、年会費に加え、月額6,600円ということで聞いてございます。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) これ、民間の事業者が入ってやっているということで、利用料も少しお高めかなという感じがいたしております。ちょっと先に行きまして、農地賃借ではないですけども、生産緑地を減らしたくないということで、農業者の中には、生産緑地の買取り請求への積極的な対応を望むという声もあるようですけれども、現実問題、市が買い取って、それを市民農園にして活用するということとは難しいと私も推察いたします。買取りではなくても、市が借り上げて市民農園を増やすということは今後考えていないのかどうか、お伺いします。

○産業振興課長(佐伯芳幸君) 市民農園のことにつきましては、継続が相続税の関連制度等ございまして、先ほど市長の答弁からもございましたが、平成30年度に法律改正によって、納税猶予、相続税の納税猶予を受けている農地を引き続き市民農園として継続してお借りするという制度がございます。これは国や都のほうに改善要望等を市長会等を通じまして対応してきた結果だというふうに思っております。ですから、平成30年9月に生産緑地に市民農園を開設する制度につながりましたことを踏まえて、引き続き、今そういう御検討ある方の声は聞いていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) その制度を利用して、そこは市は介在しないで、農家さんが、貸したいという農家さんがこの農家自営型市民農園というような形で間に入って、市民農園を経営してくれる人を探して、そこで利用したい人、その間に入った事業者なり何か団体が調整をして、その市民農園を開設していくというようなことを進めていくということなのではないでしょうか。そこに市はどのように介在というか、市民農園を増やすために市はそこでどのような役割を果たすのか、お伺いします。

○産業振興課長(佐伯芳幸君) 今後のことについてでございますが、先ほども申し上げました平成30年の9月から、農地所有者が所有する相続税納税猶予制度適用農地である生産緑地を市民農園に開設しやすくなるよう制度改正が行われました。こういった制度改正を受けまして、行政だけでなく、農地所有者の方による農園開設も、農地保全、確保においても大変有効であると考えております。農家自営型市民農園につきましては、現在市内には2か所開園されております。また、今後、農家自営型市民農園開園を検討している農地所有者の方の情報を伺っておりますことから、具体的な話が進むようであれば、開設に当たっての支援や市民への情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) そういった情報が市のほうには入ってくると思いますので、市民農園を利用したい市民はまだまだたくさんいると思いますので、市民農園が広くまた使えるように、ぜひそこは進めていただきたいと思います。市のほうは情報提供されるのはもちろんですけども、やはり私は先ほど、この民間でやっている市民農園の利用料がちょっと高いということを言ってしまったんですけども、やはり市民の立場として使いやすくするためにも、補助制度などがないと、なかなかこう進まないのではないのかな、広がっていかないのではないかなということも感じております。貴重な農地を残すということと、市民も利用しやすく満足感が得られるというようなことで、ぜひこのことについては情報提供も含め、あと、いま一步市のほうで何かこう

推進ができるような制度の仕組みなども検討していただきたいと思います。

○副議長（佐竹康彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時38分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（実川圭子君） では、3点目の農業公園についてお伺いします。

今、東大和市には農業公園というのはないんですが、ほかの自治体でも、こういった農業をテーマにした公園を造っているところもあります。行政だけでなく、農業者や関係団体とも連携して運営などされているところもあるようです。農作物を育て、収穫することなどを体験する、育てて収穫する、それを食べるということは、直接生きることとつながっているかと思います。収穫を喜び合える場をつくるのが非常に大切だと思っています。こういった収穫したものをその場で食べたりとか、レストランなどを併設したり、販売コーナーがあったり、レジャーとしても訪れる場所となっているというようなところだと思いますけれども、こういったことがまちの魅力を高めることになるのではないかと、私はぜひ東大和市にも、この農業公園できたらというふうに思っているのですけれども、他市の事例などでどのようなものがあるのか、御紹介いただきたいと思います。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 農業公園に関する他市の事例についてでございますが、多摩地区にあります三鷹市を御紹介させていただきます。三鷹市民が農業について学び、触れ、親しむ場として、三鷹市農業公園が設置されております。公園内には、作付から収穫までの農作業を体験できる体験農園、野菜の栽培や植木の手入れなど、様々な講習会を行う実習農園、日本庭園となるガーデニングエリア、バーベキューなどで遊べる自由広場などがあり、ここに集う人々によって、花と緑が市内全域に広まっていくことを目指すということで書かれております。

また、三鷹市農業公園の運営は、市民との協働で行うこととするため、農業者と市民、関係団体や利用する方々を構成員とする三鷹市農業公園運営懇談会を設置し、運営に関する内容を検討しているというふうに伺っております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） ありがとうございます。最近では日野市のほうでも計画をしているようなことも聞きました。東大和市は特色ある公園整備基本方針の中で補助的な公園のテーマとして、味覚狩りができる公園——実のなる植物を植えて収穫できるような公園を1つ挙げております。これを発展させて、もう少し、野菜を作ったりというのも加えて農業公園というの私は考えられるのではないかなというふうに思っています。公有地は施設を建設するだけじゃなくて、こういった公園などで有効に活用することも考えられるのではないかと思います。農業者と消費者である市民が交流する場として、最近では、最近インターネット上で知ったんですけれども、「東京農園」という都心の赤坂の5階建てのビルがあるんですけれども、そこでは、東京の農地で収穫した野菜を使ったレストランが入っていたり、農業者を講師とした講演会を開いたり、オープンキッチン、そこで収穫したものを調理するなど、新しい発想でこういった消費者が農業を応援するような仕組みもできてきています。農園の考え方というのは少し変化しているのではないかなというふうに思いますし、それを求めている市民もたくさんおりますので、柔軟な発想で今後の取組を進めていただきたいと思います。

こちらのほうも都市マスタープランなどにも検討をぜひ加えていただけたらなというふうに思いまして、まとめまして、ここの質問は終わりにいたします。

それから3点目、市民協働について伺います。市民協働の1点目の住民参加の進捗についてというところなのですが、昨年の2022年第1回定例議会の市長の施政方針に対する代表質問の答弁というのが、私は実は気になって、ずっといたんですけれども、どういったことかといいますと、私が代表質問の中で、情報提供をしっかりと行った上で決めるのは市民ということについての認識を伺いました。それに対する御答弁で、「市の取組に関する情報提供や決定主体についてであります、市の取組につきましては案件に応じて、市議会で承認をいただいた上で決定するものであります」というような答弁がありました。もちろん、そのとおりなんですけれども、この決めたことについて、情報提供として丁寧に説明して、協力いただきたいと言われても、納得ができないという場合もあります。意見の聴取をしても、どのように反映されたか分からないと、市民の諦めの気持ちですとか、言っても無駄だとか、そういった気持ちが植え付けられて、市民も無駄だから無関心、非協力的な市民をつくって、結果として市全体の活力が失われてしまうということにもなりかねません。

会議でも、講座などでも、参加型となると活発な議論となっていくかと思います。市のほうはタウンミーティングや実行委員会、市民参加の外部評価など、少しずつ進んだ面もあると感じております。市はこれまで市民参加をどのように考えて取り組んできたのか、お伺いします。

○地域振興課長（石川正憲君） 市の協働の取組につきましては、職員の市民協働の推進に関する指針の中に、協働の基本姿勢というものがございます。それを基にそれぞれの取組の内容や性質に応じまして、市民からの意見聴取や情報提供を行い、そこでの意見を参考にしながら事業の推進が図れるよう、職員の意識醸成を図ってきたところでございます。引き続き、これまで行ってきた取組を継続して協働の推進に図ってまいり、市の施策を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 協働の指針をつくって、それに基づいて進めてきたというのは評価いたします。ある程度進んできたところもあると思いますけれども、やはり私はこのことを考えたときに、何が一番私の中で課題と思っているのかなというふうに思った場合に、やはり協議をする場というのが機会が少ないのではないかなというふうに考えております。積極的に関係する方から話を聞いたり、協議をする場というのがあれば、市民のほうも意識が変わっていくのではないかなと思っています。これはもう少し突き詰めて考えると、住民自治という分野なのかなというふうに思っています。

今、御紹介いただきました市民協働の指針ですか、その初めのほうに、市の基本構想と協働の関係ということで、この市民自治の確立のことが記載をされておりました、東大和市の基本構想の中に、この市民自治の確立という項目があって、それを取り上げて、それを基に協働を進めていくんだというようなことだったと思います。この市民自治の確立というところを見ますと、「市民一人ひとりが地域社会の一員として自覚と誇りをもち、その積極的な参加と行動を通して市民本位のまちづくりを展開」することとし、市民がまちづくりの主体となることを基本としています。これは基本構想のほうの文章なんですけれども、それをここに引いて、それに基づいて協働を進めていくということなんだと思います。

市はその協働の指針に基づいて進めていっているということなんです、市の様々な事業の中で、この協働が行われているかどうかということをチェックをしていく、そういった仕組みはあるのかどうかお伺いします。また、そのチェックをした結果をどのように生かしているのでしょうか、併せて伺います。

○地域振興課長（石川正憲君） まず1点目ですが、この協働の取組のチェックする仕組みでございますが、市民協働の取組につきましては、事務事業評価の振返りシートというものがございまして、それにおきまして、市民協働の取組の有無や手法などの実施状況を確認しているところでございます。その振返りシートにおきまして、2点目のどう生かされているかという部分でございますが、市民協働の取組の数ですとか、取組の種類などを取りまとめることで、協働事業の状況が把握することができることや、また振返りシートの作成において、改めて職員の市民協働に対する意識づけができるなどがございます。また、状況の把握はしておるところでございますが、さらなる協働の推進に向けて発展的な取組につながるものとなるよう、活用方法については今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） チェックをする、していっているということで、どの事業がどの程度市民協働で行われているかということも、ある程度チェックをして進んでいるのかなというふうに思いますけれども、このチェックの視点にこの市民がまちづくりの主体であるという自治の確立というところの視点があるのかどうか、このあたりは再度確認をお願いしていただきたいと思います。そういった視点でしっかりとチェックをしていただきたいと思います。

市民が主体となって、市民参加でまちづくりに関わっていく、そういったことの1つの大きな取組として、私が2点目に挙げました市民提案型事業というのがあるんですけども、これに関しては以前もぜひ進めてほしいというような一般質問を行ったことがあるんですが、そのときも新たに事業が増えてしまって困るというようなこともあるというような答弁があったことを記憶しております。なかなか進めるのは難しいというようなことだったと思いますけれども、周辺の自治体では、実は多く取り入れられていました。私が調べたところでは、多摩26市の中で、この市民提案型事業として取り入れている市が11市、それから市の周年事業として、これを、市民提案型事業を周年行事に合わせて行っていたのが2市、それからもう一步進んでさらに進んだ協働のサポートセンターをつくっていたりとか、さらに進んだ取組をしていたのが7市ありました。特にこの市民提案型のようなものを掲げていないのは、東大和市を含めて6市でした。東大和市も全くやっていないわけじゃなくて、例えば社会教育の分野で、公民館の事業で市民が提案した事業をやっていたりとかって、そういうような細かいところはやっているかと思いますが、全体として、この市民提案事業として行っている実態は先ほど紹介したとおりです。東大和市については、この市民提案事業について、どのようなお考えでいるのか、現在のところ、どのような考えなのかお伺いします。

○地域振興課長（石川正憲君） 協働事業における提案制度につきましては、他市において、市民が自由なテーマで地域課題の解決の事業提案をする市民提案型という制度と、あと行政が課題、テーマを設定し、それに対する事業提案をする行政提案型の制度など様々な市民の提案制度があることは把握してございます。市といたしましては、近接市の取組の成果や課題など情報収集に努めて、こういった形での市民提案制度がいいのか、また事業効果や必要性について、調査研究を進めさせていただいているところでございます。

引き続き、市民の提案制度も含め、今後の市民協働の推進方法につきまして、他市の状況や意見をお伺いしながら、調査研究を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 市がこの市民提案事業というのを特に今のところ事業として進めていないということの原因と言ったらあれですけど、理由は何なんでしょうか、課題というか、これを調査研究はしていただきたい

んですけれども、これを実際に事業としてやるには、まだそこまでいっていないということだと思いますけれども、それはどうして進まないのか、その理由など何かありましたら教えてください。

○地域振興課長（石川正憲君） 市民提案制度の導入についてですが、他市のいろいろな話を伺った中で、この提案制度というものがしていく中で、助成というところ、支援をしている間には市民の活動団体が活動できているけれども、その支援が終わってしまった途端、市民団体のほうが活動の継続が難しかったり、効果が思うようになかったりというような課題もあるというようなことを伺っておりますことから、当市のほうで、どういった形の市民制度がいいのか、そういったところも含めて今研究を進めているところでございます。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 確かにこの助成制度というか、この市民提案事業というのは、多分、多くの自治体では予算20万円なら20万円の中で、どのようなことができるというのを市民のほうで計画をして、それをプレゼンして、それならやるとかやらないとかということになっていくかと思っておりますけれども、そのお金が切れたら、市民の活動がそこで終わってしまうというようでは本当に意味がないかと思っております。市民のほうも自立して活動ができるというようなふうで育てていくのも1つ、市の役割なのかなというふうで考えております。

先ほど他の自治体のいろんな事例を、取組状況を述べた中で、こういった市からの委託事業につなげている、協働から委託事業へ、市民団体、NPOなどに委託をしていくことにつなげている、そういった市民の委託事業としてやっているような自治体もありました。そういった仕組みを今後ぜひつくっていただきたいなと思っています。市のほうでいろんな事業を委託するということがこれまでもあるかと思っておりますけれども、民間事業者、会社などに委託すれば、やはりそこは営利の部分が発生したりということも出てくるかと思っております。そういったところが市民に委託すれば、そういったところはなくなりますし、またほかのところ委託して、市民はお金を出すだけ、税金を払うだけというふうになってしまうと、やはり気持ちも離れていってしまう。例えば市民の活動、様々ありますけれども、それを委託で任されていたら、やる気も出てきますけれども、ボランティアでお願いするという形になると限界があって、なかなか続かないということも私は見てきました。ぜひ、この市民提案事業、仕組みをつくっていただきたいと思っております。

3点目の今後の進め方についてに移ります。この市民協働の指針については、今後指針の改定をしていくということですが、その改定のポイントとなることについてお伺いします。

○地域振興課長（石川正憲君） 職員の市民協働の推進に関する指針に関しましては、多様化、複雑化する地域課題に対応できるよう、市民協働の進め方や考え方など、他市の事例や取組を参考としながら、職員に対するさらなる意識醸成を図れる内容として改定していきたいというふうで考えております。具体的な改定内容につきましては、改定作業を進めながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） この指針の後ろのほうに、市民協働推進会議の委員の名前が出ています。設置要綱をつくって、委員の名前も出ているんですけれども、その名簿を見ますと、職員の指針なのでということだと思いますけれども、ほとんどというか、全員職員の方で、あとアドバイザー、専門職としてアドバイザーの方が1名入っています。私は本当はこういうところに市民が入るのが市民協働だと思っています。市民も入って、こういった指針をつくっていくということが市民協働なのではないかと思っておりますので、そのあたりもぜひ考えて、改定に当たっていただければと思います。

尾崎市長は12年間の市政運営において、市民協働を進めてこられました。この市民協働について、どう総括

されているのか、最後にお伺いしたいと思います。持続可能なまちとして、市民との協働を今後どのように引き継いでいくのか、ぜひお聞かせください。

○市長（尾崎保夫君） 市民協働につきましては、施策の性質や内容に応じて、市民の皆様から様々な意見や御提案を頂くということ、そして、その意見や御提案を受け止め、市政運営をどう進めていくかだというふうに考えております。これまでタウンミーティングや、あるいはパブリックコメントなど様々な場面で、市民の皆様からの意見を聞く機会を創出してきました。まちづくりに市民が参加しやすい環境の整備を推進できたというふうに考えております。

今後につきましては、東大和市総合計画「輝きプラン」に基づく取組を実施していく中で、やはり市民の皆様の声を大切に、より多くの方に市政へ参加していただける機会や環境づくりを進め、さらなる市民協働の推進が図られるよう、行政運営に努めていく必要があるのではと考えております。

以上です。

○4番（実川圭子君） ありがとうございます。市長の進めてきたまちの魅力を高める取組や持続可能なまちづくりには私も賛同して、共に進めてまいりました。今後も持続可能なまちとして東大和市が取り組んでいく事業は、市民がどう主体的に関わっていくか、関わっていけるかが問われていると思います。行政の方は本当に一生懸命市民サービスの向上のために尽力してくださっていますが、市民抜きの決定になっては、市民の理解も満足も得られません。「輝きプラン」というお話が今ありましたけれども、第三次基本構想にも載っていましたが市民がまちづくりの主体となることが基本という市民自治の確立がまちづくりの基本姿勢であるということです。このことを忘れずにそれを体現する施策を進めていってくださることを切に求め、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（佐竹康彦君） 以上で、実川圭子議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 東 口 正 美 君

○副議長（佐竹康彦君） 次に、18番、東口正美議員を指名いたします。

〔18番 東口正美君 登壇〕

○18番（東口正美君） 議席番号18番、公明党の東口正美です。今定例会における一般質問は4年の任期の最後の質問となります。それでは、通告に従い、一般質問させていただきます。

初めに、1番、女性デジタル人材育成プランにおける市の取組について伺います。

令和4年4月26日、内閣府男女共同参画会議が示した女性デジタル人材育成プランは、新型コロナウイルス感染症が女性の雇用、就労に及ぼした影響を背景としています。2020年4月の感染拡大初期には、女性の就業数が大幅に減少、非正規雇用者への影響は今なお継続していると考えます。また、産業別に見ると、宿泊業、飲食業などで厳しい状況が続いていた一方で、情報通信業や医療福祉分野では雇用が拡大しています。特にデジタル分野はコロナ禍において需要が多くなり、成長分野である一方、デジタル人材は不足していると言われています。

そこで①として、新型コロナウイルス感染症が女性の雇用・就業面に及ぼした影響について、東大和市ではどのような認識を持っているかお聞かせください。

女性デジタル人材育成プランでは、女性の就労において、コロナの影響があるとはいえ、問題はそのコロナ拡大以前からあったものであり、男女の賃金格差、非正規雇用の割合、また、固定的な性別役割意識を背景に、

家事、育児、介護の多くを女性が担い、働く場合には家計の補助と位置づけられている構造的な問題の存在にも言及しています。そのような中で、女性デジタル人材の育成は重要産業であるデジタル分野で女性が活躍することにより、女性の経済的自立につながることやデジタル分野におけるジェンダーギャップの解消となることなどが示されています。女性デジタル人材育成プランを基に、既に具体的な取組も行われています。

そこで、②として、内閣府の男女共同参画会議が発表した女性デジタル人材育成プランを受けての各種取組について伺います。

アとして、ハローワークでの取組の認識について。

イとして、東京都での取組の認識について。

ウとして、先進事例の兵庫県豊岡市での取組の認識について。

エとして、東大和市の取組について。

ア、現在と今後の予定について。

イとして、地域女性活躍推進交付金の活用について伺います。

次に、2番、東京街道団地について質問いたします。

東京街道団地建て替えの経緯については、これまで一般質問や予算特別委員会などで何度も確認させていただいてきましたとおり、建て替え工事が再開し、新たにできた号棟には新しい入居者の方が暮らし始めています。

そこで①として、建て替えの現状と今後の予定について伺います。中断していた建て替え工事が再開し、建て替えによって生まれた創出用地の具体的な利用が確定したと認識しています。

そこで②として、新設される公園について伺います。さらに、創出用地の活用については、これまで何度も要望してきたとおり、現在、東京街道団地にお住まいの方々の生活を支える機能の充実を要望してまいりました。具体的には、近くでの買物のできる環境整備、また、超高齢化した団地において、地域包括ケアシステムのモデルとなるような住み慣れた住宅で少しでも長く暮らせる訪問医療、看護、介護の体制の整備についても要望してきました。その後、東京都による東大和市東京街道団地地区まちづくりプロジェクトが発表され、プロポーザルにより事業者が決定しています。

そこで③として、東大和市東京街道団地地区まちづくりプロジェクトについて伺います。

次に、3番、上仲原公園について伺います。

上仲原公園についても、過去の一般質問で取り上げてまいりました。最初に質問したのは平成24年第1回の一般質問になります。その後、公園の長寿化については、平成26年第4回で、さらに公園を含め、市内の樹木の管理については、令和元年第3回の一般質問で取り上げてきました。上仲原公園の樹木については3年前から整備が始まり、今年度、北側の樹木の整備が行われています。また、そのほかの取組も現在行われています。

そこで①として、遊具の更新など、現在の整備状況について伺います。

また②として、今後の整備計画についてもお聞かせください。

ここでの質問は以上とし、再質問につきましては、自席にて行わせていただきます。よろしく願いいたします。

[18番 東口正美君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルス感染症が女性の雇用等に及ぼした影響についてであります。内閣府がまとめた男女共同参画白書令和3年版によると、緊急事態宣言が発出された令和2年4月には、就業者数は男女とも前の月と比べ大幅に減少し、特に女性の減少幅は男性より大きく、著しい落ち込みとなりました。その後、持ち直しの動きは見られたものの、女性の雇用は新型コロナウイルスの影響を大きく受けたものと認識しております。

次に、女性デジタル人材育成プランに基づくハローワークの取組についてであります。マザーズハローワーク立川では、再就職を目指している子育て中の方を対象とした託児付きセミナーを実施しており、就職活動に必要なパソコンの操作技術を3日間の講習で習得することができる内容となっております。最終日にはハローワーク職員による就職ガイダンスも予定されており、子育て中の女性に対するデジタルスキル習得の支援や就労を支援する取組と認識しております。

次に、東京都の取組についてであります。東京都では、出産や育児等で退職した女性に対し、デジタルスキルを習得する訓練を実施するとともに、そのスキルを生かした就労を支援するための、女性向けデジタル・ビジネススキル習得訓練事業を行っております。この事業は、子育て中でも参加できるよう、無料託児サービス付きで都内の各地において実施をされております。このように東京都においても、子育て中の女性に対するデジタルスキル習得の支援や、就労を支援する取組を実施しております。

次に、女性のデジタル人材育成の先進事例についてであります。兵庫県豊岡市では、子育て支援の交流の場を活用しながら、子育て中の女性などを対象としたデジタルスキルの習得を目指すセミナーを実施するとともに、地域企業やハローワークなどと連携を図り、その後の就労や起業につなげる取組を実施しております。

次に、東大和市での取組についてであります。令和5年2月に公益財団法人東京しごと財団 東京しごとセンター多摩との共催で、再就職を目指すセミナーを開催するなど、女性を対象とした就労支援の取組を行ったところではあります。現在のところ、デジタル人材育成のための事業は行っておりません。今後、国や東京都、他市の好事例などを参考にしながら、調査・研究をしてみたいと考えております。

次に、地域女性活躍推進交付金の活用についてであります。この交付金は、女性の活躍推進に資する取組を支援することにより、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進することを目的としております。今後も関係機関で交付金の情報を共有し、女性のデジタル人材育成における活用など、他市の取組事例も参考とし、引き続き調査・研究をしてみたいと考えております。

次に、東京街道団地の建て替えの現状と今後の予定についてであります。東京都は平成25年度から後期の建て替え事業を進めており、現在まで369戸が建設されております。今後につきましては約300戸の建設が予定されております。

次に、新設される公園についてであります。建て替え事業に伴い、創出用地の北に面積約1ヘクタールの公園が整備されることとなっております。現在東京都において設計などが行われており、市では東京都と協議を進めているところであります。

次に、東大和市東京街道団地地区まちづくりプロジェクトについてであります。本プロジェクトは創出用地において、商業、医療、福祉等の生活利便施設や地域の居場所となる交流施設等を誘導することにより、周辺を含めた地域の身近な生活やコミュニティーを支える、誰もが暮らしやすい生活の中心地の形成を図ることを目的としたものであります。現在、東京都と基本協定を締結した事業者により、令和6年度の複合施設の開業に向けて、設計などが進められているところであります。

次に、上仲原公園の遊具等の整備状況についてであります。令和4年11月に工事に着工し、現在、遊具等の設置を進めているところであり、令和5年3月末に完成する予定であります。

今後の整備計画等についてであります。上仲原公園を含めた市内の公園及び緑地につきましては、都市マスタープラン等の都市づくりに関連する計画の改定に併せて、今後の整備の基本方針及び具体的な整備計画等について検討していく考えであります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○18番（東口正美君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

今回、この女性のデジタル人材ということで、女性の就労についても、まずコロナでの影響についてを御答弁いただきました。第三次東大和市男女共同参画推進計画には、女性の就業継続やキャリア形成支援という施策の方向性が示されております。新型コロナウイルスの影響が女性の就業面に大きな影響を及ぼしている中で、この課題について、市はどのように考え、取り組んでいらっしゃいますでしょうか。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 新型コロナウイルスの影響によって、働く場で特に女性への影響があったと言われている中において、女性の再就職に向けた支援やキャリア形成の支援は重要な施策として取り組むべきものと認識してございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） もう少し聞かせていただきたいと思います。今回、女性デジタル人材という観点でございますので、この共同参画の推進計画に示されているところの女性の働き方について、この推進計画を取りまとめるに当たっては、アンケート調査等も行っていると思いますけれども、このアンケート調査では、どのようなことが分かり、認識されているのかお聞かせください。

○地域振興課長（石川正憲君） この第三次の東大和市男女共同参画推進計画策定に向けたアンケート調査では、家庭における男女の役割分担において、理想と現実に食い違いがあり、特に女性が家事、子育て、介護を主に担っている家庭が多く、それを理由に働くことができない女性が一定数いるという結果になっております。この結果から、女性が働き続けるための保育、介護環境の整備であったり、多様な働き方の実現などが課題があるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○18番（東口正美君） ありがとうございます。私自身はこのデジタル分野に強くないですし、なので、私がこの支援を受けたらどうなるのかということに常に想像するわけですが、ただ、このコロナによってのたくさんの影響の中で、いろいろ就労が大変だったということもある一方で、先ほども壇上で述べたとおり、小学校、中学校には1人1台の端末が配られるという、コロナ前では考えられない形で、学校教育の中でもデジタル分野が推進されたということだけを考えると、明らかにこのデジタル分野がいろんな意味で大きな影響があるということは事実だと思います。その中で出された、内閣府から出された女性デジタル人材育成プランをどう当市として真剣に取り組んでいくことで、市民の、特に女性の就労環境、また生活環境、また経済的自立等々をかなえていけるのか真剣に取り組まなければいけないなということを感じていて、今回この質問をさせていただいております。既にこのプランを受けまして、各所での取組がありますので、まずそこから確認をさせていただきたいと思っております。

まずハローワークにつきましては、先ほどの御答弁では、パソコン操作技術を3日間習う機会があったとい

うことでございますけれども、このことについてもう少し分かることがあれば教えていただきたいですし、この取組が東大和市の中でどのように周知され、市民の皆様の参加やそのようなことが市のほうでつかんでいるようであれば、教えてください。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 1点目のマザーズハローワークが行うセミナーということで御説明いたしますが、受講者は再就職に役立つワードやエクセルなどの基礎的なスキルを習得するための講習内容として、初級、中級、それぞれ年2回ずつ、4回合計で30名の方が受けられるものでございます。開催場所につきましては、マザーズハローワーク立川で行われております。

次に、市民への周知についてでございますが、講習会に関する情報は主催者、ホームページをはじめ、東大和市役所ロビーや市役所内にごさいます就職相談室などでチラシの配布を通じて周知をしてございます。講習会の参加者につきましては、講習会終了後、相談員から個別相談を受け、就業支援を受ける求職者支援制度があると聞いてございます。マザーズハローワークが行った講習会を受講した女性就労状況については把握してございません。

以上でございます。

○18番（東口正美君） そうしますと、東大和市では周知はしているけど、それを使って市民の人たちがどれぐらいこの講座に申し込んでいるのかというのは、今のところ掌握していないということですよ。例えばこれ、立川のハローワークで来てくださった人たちの住所とかを聞いて、市民が何人参加しているのかみたいなことは、今は把握できない状況なのかと思うんですけども、ちょっとその辺も気にしてもらいたと思います。

もう一つ、この求職者支援制度というのが出てきましたけれども、ここも1つ大きなポイントかなと思っっている制度なんですけど、この求職者支援制度というのはそもそもどういうものなのかお聞かせください。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 求職者支援制度についてでございますが、再就職、転職、スキルアップを目指す方を対象に、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度と認識してございます。

具体的には、訓練開始前から訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートし、離職して雇用保険を受給できない方や、収入が一定額以下の在職者の方が給付金を受給しながら訓練を受講でき、給付金の支給要件を満たさない場合でも、無料の職業訓練を受講することができるものであると認識してございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） ありがとうございます。平たく言うと、10万円を、勉強しなきゃいけないのでその間働けなくなってしまうという中で、離職された方で求職されている方は、この10万円の生活費を担保してもらいながら、スキルアップして次の就職につながるというふうに理解していますし、また、様々な理由でこの求職者支援制度が使えなかった、10万円が頂けなかったとしても、無料でスキルアップのための講座を受けて、さらにきちんと就労に結びつけてくれるという仕組みだというふうに理解をしています。

これが結構たくさんプランがあるんですけども、私の今までの理解はどちらかというと、この求職者支援制度というのは、特に女性の場合は、看護とか介護とか保育とか、明らかに人材不足と言われている職種に結びつけてきたという認識でいたんですけども、ここにデジタルの分野が入ってきたというふうに認識しているんですけども、この求職者支援制度におけるデジタルの学習支援、またその就労支援ってどのようにな

っていますでしょうか。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 求職者の支援制度を利用したデジタル人材育成の状況についてということで御説明させていただきますが、令和4年度の数字が把握はしておりませんが、厚生労働省が発表する最新の情報が令和2年度の実施状況に、実績によりますと、男女別のデジタル分野の受講割合については、女性が67.1%、男性が32.9%、女性の年齢別受講割合につきましては、10から20歳代の方については33.5%、30から40歳代は50%、50から60歳代につきましては16.6%と認識してございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） ありがとうございます。この求職者支援制度のデジタル分野についての今の答弁だと、なかなか市民の人たちがこれを使ってデジタル分野で就職しようというところになかなか結びつかないのではないかと思ってしまうんですけど、今回、私も改めてそのことを知りましたので、ハローワークインターネットサービスというところで求職者支援制度のページを開けましたら、どこに行ったらこのデジタルのスキルアップができる講座があるんだろうと追っていきますと、600番を超え700番目に近いところにeラーニングとかそういう言葉が、ウェブデザインとか、そういうデジタル分野の仕事にキャリアアップできるだろうなというところに、あると思って分かっているから、そこまで検索をしてたどり着くことができたという形なんですけれども、これ、今はデジタルから縁遠い人たちがデジタル人材に育成しようというときに、これでは育たないというふうに思いました。先ほどの別の答弁、主催者のホームページに載っていますとか、これってデジタルに遠い人からしたら、もう既に情報が取りに行けないんですね。なので、ここのところをどうにかしたいというのが今回のそもそも質問しようと思ったところでございます。まだ先に進みますけれども、そういう思いで聞かせていただいております。

続きまして、東京都の取組について聞かせていただきます。東京都の取組では、このプランが発表されて、令和4年度から女性デジタル向けビジネススキル習得訓練事業というのがスタートしております。この具体的な内容や、また実施場所など、今分かることがあれば教えてください。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 女性向けデジタル・ビジネススキル習得訓練事業につきましては、ハローワークや東京しごとセンターで登録をした方がワード等の操作をする文書作成、エクセル等の操作する表計算、パワーポイントなどを操作する資料作成など、講習会場へ15日間の通学後、自宅で受講可能なeラーニングを活用して、2か月間のフォローアップを受講し、講習終了後、キャリアコンサルティングによる個別就職支援をしてもらえる制度でございます。市では、受講者の中から就労に結びついた人の人数は把握してございません。

以上でございます。

○18番（東口正美君） これ、東大和市で一番近くで実施されたところはどちらだか御存じでしたら教えてください。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 東大和市で実際に開催された一番近い場所は立川市というふうに伺ってございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） ありがとうございます。非常によくできているな、たしか10人が単位で、立川の専門学校みたいなどころをお借りして、15日間は座学で、その後2か月は在宅でeラーニングでという事業で非常によく、私もコロナ禍いろいろお仕事でお悩みの女性に、こういうのも東京都でやっていますよということをお知らせさせていただきましたけど、まだちょっと残念ながら、そこに行った、就労したという方にはまだ

お会いできていないんですけれども、これ、東京都では令和5年度も同じスキームの事業があつて、問い合わせたところ、東大和市でやるのであれば、この15日間の講習と2か月の在宅で同じことができるというふうに伺っていますけれども、東大和市でこのような事業を行う予定というか、行うとしたらこんなことが考えられるということでもよろしいんですけれども、いかがかなと思っておりますが、どうでしょうか。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 市内での開催についてでございますが、東京都に確認いたしましたところ、一定期間、同一の場所を確保すること、また、交通の利便性など幾つかの条件があるということをお伺いしました。今後、そうした条件が整うのか検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○18番（東口正美君） 私のイメージするところでは、1つは中央公民館だと保育室があつたり、駐車場が完備されていたり、一方でWi-Fi等のそういうパソコン周りの機器というのが十分にそろうのかどうか、それを東京都がどこまで応援してくれるのかというようなこともありますし、また、中小企業大学校Business（ビジネス）なども東大和市の中にはあるので、こういうところと提携すると、もう少し中央公民館とは違うことができるのではないかというふうに思ったりするんですね。なので、まだこれから令和5年度がスタートするので、そういう取組も東大和市として考えていただけるといいなというふうに思いますので、御検討いただければと思います。

続きまして、このデジタル人材に先駆けて、この女性デジタル人材育成プランの先進事例が幾つか紹介をされておりまして、今回は兵庫県豊岡市の取組について聞かせていただきたいと思っております。もう少し具体的にこの豊岡市での取組がお分かりでしたら教えてください。

○地域振興課長（石川正憲君） 兵庫県豊岡市の子育て中の女性の就労促進支援という取組でございますが、子育て中の女性など潜在的労働力の掘り起こしのため、子育て支援総合拠点をはじめ、ふだんの交流の場を活用しながら、5か月間のオンライン講義と2か月間の市内事業所でのインターンシップを内容としたデジタルマーケティングについての基礎から実践までを習得するセミナーを実施してございます。さらに、地域の企業経営者に対し、デジタル化のメリットなど啓発をするとともに、地域企業やハローワークなどと連携を図り、受講後の就業に向けた支援も併せて行っている事業でございます。令和4年度につきましては、今事業実施中ですが、10名の方がセミナーのほうに参加をしていただいております。令和3年度のトライアル事業においては、6名の方が就職や起業につながっているとのことでございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） ありがとうございます。私も豊岡市担当者の方にお電話をさせていただきました。実はこの豊岡市では、今の御説明があつた事業に入る前に、2019年ぐらいからこの子育て拠点での女性の就労についての相談会みたいなものを行っているそうでございます。そこで、子育て中のお母さんたちがどういう形だったら働けるのかというようなことを、うちでいうところの男女共同参画室みたいなところの人がいろいろ調査をして、週に二、三日なら働けるとか、1日に4時間ぐらいだったら働けるとか、だとしたら働きたいというようなお声を当時から集めて、だったら、1人でやる仕事を2人や3人でやったら、仕事に結びつくんじゃないかみたいな取組を既にしていたわけでございます。コロナになって、いろんな働き方がある中で、最近ではギグワークみたいな、すごい短時間だけ働くみたいなアルバイト、若い子たちもアプリを使ってやったりしますけれども、こういう発想もすごく大事だと思っております。そういうことも含めて、そういう細かいニーズを捉えていくというのは、やはり東京都とかハローワークとかという形ではなくて、市の市民の顔

が見える中で、抱えていることを解決しながら、就労に結びつけていくということが大事ななというふうに思っております。そういう意味では、東大和市でも最近非常にいい事例があるというふうに情報提供いただいておりますけれども、ぜひ宣伝も含めて東大和市でもこんなこと取り組んでいるよというのがありましたら、教えてください。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 東大和市での取組ということで言いますと、先日、令和5年の2月17日に、東京しごとセンター多摩が主催で、東大和市が共催という形でございますが、女性しごと応援テラス多摩 in 東大和を中央公民館で実施いたしました。「～いきいきと働くわたしのために～わたしにぴったりのライフワーク・バランスを考えてみよう！」というテーマの下、6名の参加者の方がいらっしゃいました。講師の方の講義や参加者同士の意見交換をするグループワークなどを受講していただきました。参加者の声をお聞きしましたところ、仕事を始めてみたい気持ちを相談できたこと、自分の中にある能力を発見することができたこと、社会との関わりや今後どのようにしたらよいか相談ができたことなど、参加してよかったという感想を多くいただいたということで把握してございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） ありがとうございます。ちょっと先に進んでしまったんですけど、私がギグワークというところで、東大和市で、ああそういうことかと思ったのが、アニメ会社の人が会社をつくってくださっていて、これ、もう少し詳しく分かるようでしたら、これこそ働くママたちのニーズに合わせて起業できたということじゃないかと思うので、これも分かれば教えてください。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） これは東大和市内にございますアニメの制作を実施する会社でございまして、それを生かす環境がない、ごめんなさい、子育ての中で、女性クリエイターを支援しようとするということで、株式会社、アニメ会社、Top Gearさんという会社が設立されておりまして、こちらの会社が子育て中の育ててらっしゃるお母様を中心に、たしか6名の方で活動されている事業所と伺っております。今回、昨年ですが、優れた技術やビジネスモデルを開発した中小企業などに送られる多摩ブルー・グリーン賞、これ多摩信用金庫さんが主催している賞でございますが、こちらのほうで受賞するなど、先駆けた経営をされているということで表彰されたというふうに伺っております。

以上でございます。

○18番（東口正美君） このアニメというのは日本が誇るサブカルチャーと言われておりますけれども、このアニメーターの世界は非常に長時間労働であるということで、子育てをする優秀な女性アニメーターが離職をしてしまうということを解決した会社がすごく成功しているという、ここだと思わうんですね。私もこのホームページを開けさせてもらったら、あなたは今まで何枚そういうセルというんでしょうか、そういうものを作画してきましたかとか、どういうアニメーションを描いてきましたかという、しっかりと今までの経歴というか履歴を確認されて、その上で採用されるんだなという、今まで培ってきた技術をしっかりと認めてもらいながら、今置かれている子育てや自分の環境に合った形で働けるということを取り組んでらっしゃる方が東大和市にいるということを知りまして、やっぱりこういうニーズに近づいていくためには、その人たちのことをよく分かっている人がやらないとできないんだなというふうに思いました。

そこで、東大和市での取組を先ほど御紹介いただきました。これは2月17日に公民館で行われた事業だと思っておりますけれども、6名の参加者が非常に喜んでくださったということで、ファーストステップかなというふうに思っておりますけれども、この方たち6名をこの後どうフォローしていこうと考えてらっしゃるのか教えてください。

い。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 先日、先月になります。2月17日に開催されたセミナー、共催のセミナーは6名の参加の方がいただきました。この方々の情報等につきましては、東京都と一緒に情報収集をしながら、東京都さん側の情報や、また東大和市でどういう仕事ができるのかということ連携しながら、今後情報提供していきたいというふうに今考えてございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） それは来てくださった方たちに次の情報としてプッシュ型でしていくのか、またその人たちがスキルアップできるようなものを広く広報する、来てくださった6名との関係というのは、つながっていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 6名の方とのこれから仕事をするためのきっかけとしての第一歩目だったと思っております。この方々の進みたい方向性というものもあるかと思っておりますので、そういう御意向なども聞きながら、目指す方向への情報提供やアドバイスがたがた、東京都と連携して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐竹康彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時39分 休憩

午後 3時49分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○18番（東口正美君） ありがとうございます。このところにこだわって聞いているのは、先ほど最初に聞きました東大和市男女共同参画推進計画のこの女性の就業のところ、この報告書を拝見をさせていただきました。そうすると、この女性の就業のところですね、キャリア形成のところ、創業塾に参加者数を書いてあって、この参加者数をもって評価が丸なので、二重丸の1個手前のところで丸になっているんですね。参加されたというところで評価が終わってしまっているなど思っていて、今回、私がここで取り上げて進めてほしいのは、参加者数ではなくて、具体的に女性をデジタル人材として育成して、きちんと就業まで結びつけてキャリアアップさせてほしいというところまで取り組んでほしいというふうに強く思っておりますので、この参加者数に対するこの後のフォローについて確認をさせていただきました。

次に行きます。そういう意味では、この女性人材育成プランに取り組むための国のほうでの予算というものついておりまして、地域女性活躍交付金の活用ということで聞かせていただいておりますけれども、地域女性活躍交付金の活用については、過去の一般質問でも一度取上げをさせていただいております。このときは塩尻市の取組を例に挙げて確認をさせていただきましたけれども、この交付金の取扱いについて、もう一度、市のお考えをお聞かせください。

○地域振興課長（石川正憲君） こちらの地域女性活躍交付金につきましては、女性のデジタル人材の育成に限らず、いろいろな取組、そういったものが交付の要件となっておりますことから、関連する部署に情報を提供するとともに、現在実施する男女共同参画推進計画に基づく事業で交付金等の活用を図ることを検討しております。

以上でございます。

○18番（東口正美君） 塩尻市の事例のときも恐らく検討していただいたと思うんですけども、この活用に至っていない理由はどこにありますでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 今回のこの女性の活躍交付金につきましては、いろいろと相談だったり、いろんな複合的な要件で活用要件等々ございます。女性のデジタル人材の育成につきましては、すみません、国や東京都、他市の取組の情報収集にとどまっており、具体的な事業の検討が行われていないことから、活用ができていないというところがございます。ほかの要件につきましては、そういった複合的なところもございまして、関連部署と情報共有を図りながら検討をしているところもございますが、この活用には至っていないというところがございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） 確かにこの交付金は様々な用途に使えるというふうに理解をしておりますけれども、令和5年度におきましては、このデジタル女子育成のための交付金は本来2分の1の交付から4分の3に増額されております。要するに、ここに国は力を入れてほしいというメッセージでありますし、この交付金を活用して取組を進めてくる自治体は、恐らく今までよりあると思うんですね。なので、女性デジタル人材育成にこの交付金の活用をぜひ使って行っていただきたいと思っております。

今回、ここに強く私がこだわる理由は幾つか途中も述べてきましたけれども、育成プランの先進事例集の1番目が塩尻市なんですね。2番目がこの今回取り上げた兵庫県豊岡市なんです。3番目が宝塚市なんですけれども、今回取り上げた豊岡市のほうがより身近に感じれる事例かなというふうに改めて思いましたし、先ほども言ったように、国や東京都が取り組むのでは、本当のニーズというのがつかみ切れないというふうに私は思っております。豊岡市の事例も、10人参加して、私が聞いたところによると、その後就労に結びついたのは8人だということで、非常に親近感が湧きました。7万8,000人の市民ですけども、このデジタル分野の育成というのは先ほども言ったように、ネットに出ていますから検索していただきということができない人たちをどうデジタルの分野で活躍してもらうかということなんですね。なので、パソコンのスイッチどこにあるんですか、どうやったら使えるんですかという人も含めて、どう人材へ結びつけるかということだと思えます。

東京都の事例や求職者支援制度の事例も申しあげましたけれども、それと同じことを東大和市がやる必要はなくて、そこに結びつけるための取組をぜひ行っていただきたいというふうに強く思っています。やはり、女性の就労については厳しいお話もたくさん伺います。今回私が狙っているのは、東京都のホームページとか見ると、30代ぐらいの子育てママを想定しているんですけど、私としては、もう少し上の40代から私55ですけど、50代、もっと20代、30代よりはデジタルは私と関係ないって思っている人たちが掘り起こしてもらいたいというふうに思っています。

少子化等々様々進む中で、この女性の老後の貧困みたいなことも非常に心配される中で、このデジタル分野で活躍できたらいいと思うのが1つ。もう一つ、コロナ禍で私たちが体験をした、いざというときにお子さんが学校に行けなくなったりする場合があるわけですね。それは不登校のこととかも含めて、在宅でお仕事ができたら仕事ができるのということです。また、育児や家事の性別役割分担の意識というのは、そう簡単には変わらぬ部分もあります。ですので、通勤時間を、それも時給に換算することができたら、デジタルが進んでテレワークが進んだことで女性の賃金が少し上がったみたいなニュースも新聞で読みましたけれども、なので、何とかこのコロナという大きな問題を乗り越えて、新たな分野が開けたので、ここの分野のゼロを1にしてもらうような取組というのは、地方自治体じゃなきゃできないというふうに思っているんです。で

すので、今日の答弁は産業振興課と、あと地域振興課の課長さん、違う課の課長さんたちがお二人で答弁していただいていますけれども、具体的にこの女性デジタル人材育成をうちの市が取り組むとしたら、どこが主管となって、どこが責任を持ってやっていただけるのかということをお伺いください。

○市民環境部長（田村美砂君） この女性のデジタル人材育成の担当というところでございますけれども、今お話ありましたように、やはり女性の男女共同参画の推進ということですので地域振興課、また女性の就業支援ということでもあります、女性に限らずですけれども、就業支援に関しては産業振興課ということで、デジタルに関してはデジタル対策課ということで、様々なところに横断しているかと認識はしております。ですので、この女性のデジタルのスキルを上げるのか、あるいは就業までつなげるのか、またそのデジタルスキルといっても、どこまでつなげるかということによっても、また関わる部署も変わってくるのかなと思っております。ですので、今はまだ、様々な先進事例、今日御紹介ありました豊岡市も含めて、そういったところは横断的に情報共有はしているところがございます、まだそこから先というのがまだ進んでいない状況ではございます。引き続き、横断的に情報共有はしていきます、そういったことが東大和のそういった女性の方たちのニーズがどういうところにあるかということはまだつかみ切れておりませんので、そういったところも今後必要に応じて横断的に検討していくと、そういうような体制でいきたいと思っております。

以上です。

○18番（東口正美君） ありがとうございます。確かに今日取り上げてくださった課だけじゃなくて、子育て支援のところもあるでしょうし、また自立支援の「そえる」などというところもありますでしょうし、様々なデジタルの分野もあるでしょうし、ちょっとよく考えていただいて、でも、令和5年度、本当に1人でも2人でも、ここから結びつく、あと市役所の中にはハローワークもありますよね。そこにもう少し徹底的な周知を行って、今東京都がやっている事業や求職者支援制度にデジタルが参入してきたようなことも、貼り紙を貼るとか、そこで行った人の声を拾って「はーもにい」に載せるとか、1人でもそういうことができた、ステップアップした人が現れたら、あの人みたくやったらこうなれるんだというのを身近で見せてもらえれば、身近に感じられる人が増えてくるというふうに思っていますので、ぜひ忘れずにこの件を取り組んでいただきたいというふうに思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、街道団地の質問にいかせていただきます。

街道団地のことにつきましては、これまでも度々取り上げてまいりました。今、新しい号棟に新しい人たちが続々と転入されてきて、その様子も日々感じておりますけれども、このことによって、東大和市への影響というのは現在のところどのようなことで、把握されているようなことがあれば教えてください。

○まちづくり推進担当課長（梅山直人君） 後期の建て替え事業の進捗に伴う影響でございますが、1つ、人口・世帯数、高齢化率について、変化が生じてございます。清原1丁目と清原3丁目を合わせた統計上の数値の変化としてちょっとお答えさせていただきますと、後期建て替え事業の入居開始前の令和3年1月と、直近の令和5年2月の状況を比較しますと、人口は170人の増、世帯数は約150世帯の増、高齢化率は約4ポイント上昇しております、人口・世帯数の増加や高齢化率の上昇といったところが変化として生じているというふうに認識してございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） ちなみに、高齢化率4ポイント上がると高齢化率この地域何%になりますでしょうか。

○まちづくり推進担当課長（梅山直人君） 清原1丁目と清原3丁目を合わせた令和5年2月1日時点での高齢

化率でございますが、約48.5%であるというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） ありがとうございます。そうすると、これからまた介護計画とかいろいろつくっていく中で影響もあると思います。あともう一つは、170人増えて150世帯ということは、ほとんど単身世帯だということもこの数字から分かるかなというふうに思いますので、あと300戸増えていく中で、この傾向は恐らく変わらないというふうに思いますので、市が行うべき行政への影響等も、既にかもしれませんけれども、これからも考慮していただければというふうに思っております。

続きまして、この創出用地に公園がまずできると思うんですけれども、この公園を先ほどこよつとだけ聞きましたけども、もう少しどのような内容の公園なのか教えていただければと思います。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 公園についてでございますが、まず西側の三角地のところに、まだ仮称でございますが、（仮称）公園1号として、面積がおよそ1,000平方メートル、それから、その東側に（仮称）公園2号としまして、面積がおよそ9,000平方メートルの公園が整備される予定でございます。（仮称）公園1号につきましては草地広場で、ベンチ、駐輪場、園路が整備される計画となっております。また、（仮称）公園2号につきましては、芝生広場を主体に、健康遊具、ベンチ、それからトイレが2か所、その他駐輪場、園路等が整備される計画となっております。（仮称）公園1号、2号ともに桜が植樹される計画となっております。

なお、（仮称）公園2号の南側の一部区域につきましては、その南側に隣接します民活事業区域との調和や緑の連続性への配慮などの観点から、東京都、市及び事業者の3者で当該区域の具体的な整備内容等に関する協議を進めていくこととしてございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） ありがとうございます。私たち議員のほうにはこの様子、こんなような公園ができますよという書面でイラストというんでしょうか、が送られてきているのでイメージがつくんですけれども、あまり団地の人たちどういふ公園ができるのか分かってらっしゃらない気もいたしまして、先ほどもありましたように、公園のことって、市民の人の関心がすごく高いので、こんな公園ができますよみたいなお知らせというのは、市のほうで何らかの形でしているのか、また今後する予定があるのかお聞かせください。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 完成したときに、ホームページ、また市報等に載せるケースがございますので、こちらの公園についてはかなり大きい規模ですので、そのようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） ということは、完成するまではお知らせされる場面がないという理解でよろしいでしょうか。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 直接的には今のところそういう予定はございません。あらゆるところで現地への掲示とかで、そのようなところが計画されているというのが分かるかと思っておりますので、今のところはそういう計画はございません。

以上でございます。

○18番（東口正美君） 分かりました。そういう意味では、公園の工期とか、また開園の時期等、分かるようでしたら教えてください。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 公園の工事の期間、また開園の時期についてでございますが、東京都からは、

現時点におきまして、工事期間については令和5年7月から令和6年3月までを予定していると聞いてございます。なお、開園の時期につきましては、令和6年4月を予定してございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） そうすると、年度が変わると一気に、今、上のほうから見ても、何やっているのか全然分からない状況でありまして、年度明けると一気に進んでいくのかなというふうに理解をしました。こんな公園ができるというのを掲示できたらいいのではないかと私は思っているのですが、ちょっと検討をしていただければというふうに思います。

続きまして、同じく創出用地にできます東京街道団地まちづくりプロジェクトについて伺わせていただきます。

このまちづくりプロジェクトに予定されている複合施設について、もう少し具体的に分かることがあれば教えてください。

○まちづくり推進担当課長（梅山直人君） 東大和市東京街道団地地区まちづくりプロジェクトにより整備される複合施設の内容についてでありますけれども、北敷地につきましては100円ショップ、カフェ、交流施設、ドラッグストア、診療所、訪問介護施設、フィットネススタジオが予定されております。また、南敷地につきましては、スーパーマーケットが予定されております。

以上でございます。

○18番（東口正美君） また、工期についても分かるようでしたら教えてください。

○まちづくり推進担当課長（梅山直人君） 東京街道団地地区まちづくりプロジェクトの工事期間についてでありますけれども、北敷地につきましては令和5年5月1日から令和6年5月15日まで、また南敷地につきましては令和5年7月1日から令和6年3月30日までの予定とされております。

以上でございます。

○18番（東口正美君） ありがとうございます。皆さんすごい期待をしておりますけれども、この創出用地でもう一つ私がこれまで要望してきたのは、地域包括ケアシステムというものが目指されるようになって、住まいと医療、介護、看護等の連携によって、長く住み慣れた地域で過ごしていく、長生きしていくという地域包括ケアシステムですけれども、特にこの街道団地においては、このまちづくりプロジェクトの複合施設ができることによって、このモデルケースになるといいなというふうに思っておりますけれども、まちづくりプロジェクトが進んでいって、いろんな複合施設ができたときに、地域包括ケアシステムとして、東大和市の介護などの事業がどのように取り込まれていくのか、現時点で考えていること、分かっていることがあれば教えてください。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 先ほど高齢化率の話もさせていただきましたが、東京街道団地が立地します清原地域、こちらにつきましては、市内でも最も高齢化率が高く、また独り暮らしの高齢者も多い地域であることを踏まえ、市の高齢者施策を積極的な推進を図るべき地域の1つであると認識してございます。令和4年10月には新たに、ほっと支援センターを増設し、4か所での体制としたところでございますが、その際にも、よりきめ細やかな対応が可能となるように、ほっと支援センターきよはらの対象圏域の見直しも行っているところでございます。

今回の東大和市東京街道団地地区まちづくりプロジェクト（民活プロジェクト）、こちらの実施によりまして、地域包括ケアシステムの推進がより図られていくものになると考えているところでございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） 先ほど診療所や訪問看護、介護施設、訪問医療についても入ってくるであろうという形でしかまだ分からない状況かなとは思っておりますけれども、地域資源が増えるということ、また住民が本当に高齢化していくということの中で、どうしたら一番心地よい、適当なというんでしょうか、過度に施設に行かなくても、過度に介護保険に頼らなくても、自立した形で長く長生きできる、お元気で自分らしく生きられる環境を整えていくのかということが求められているというふうに思っておりますので、できれば、この調査をこの後やっていただきたいなど。出来上がってからでいいんですけども、今は期待でいっぱいなので、それが出来上がって、皆様の生活がどう変わったのか、よくなったところもあるし、まだ足りないところもあるしということが起きてくるのではないかとというふうに想像しています。

今、皆様からお声があるのは、スーパーできるけど、そこまで歩いていくのもちょっと大変というお声を聞きます。じゃ、バスがいいのか、コミュニティタクシーがいいのか、いや、宅配がいいのかというようなことでいろんなニーズが出てきて、いろんなサービスがこのプロジェクトの施設ができて、お店が来ただけでは十分じゃなくて、いろんなものが必要になってくると思うんですね。介護保険を使って、こういうこともできるけど、これとこれを組み合わせたら、もう少しコンパクトにサービスが提供できるんじゃないかみたいなこともすごく研究できるというふうに思っています。そのことによって、さらに、ここにお住まいの皆様が豊かに——豊かというのは何ていうんでしょうか、自立して、自分の思っているように元気に暮らしていけるという地域包括ケアシステムが目指しているところに近づけるのではないかと思っておりますので、今は東京都のプロジェクトの出来上がりを待つしかないと思っはいるんですけども、先ほども、既にお住まいになられている方たちの様子というのは恐らくあと300戸増えても変わらないと思いますので、ここは介護の関係、また高齢者サービスの関係、さらに東大和市として研究してもらいたいというふうに思っております。今回は要望にとどめますけれども、さらに具体的な方法を私自身もさらに勉強していきたいというふうに思っております。もう一度この東京街道団地まちづくりプロジェクトができることで市に及ぼされる影響について、今の時点での東大和市のお考えをお聞かせいただければと思います。

○まちづくり推進担当課長（梅山直人君） 今回の東京街道団地地区まちづくりプロジェクトの理念といいますか、考え方、コンセプトが創出用地における商業、医療、福祉等の生活利便施設や地域の居場所となる交流施設等を誘導することにより、周辺を含めた地域の身近な生活やコミュニティーを支える、誰もが暮らしやすい生活の中心地をを図ることを目的としたものでありますので、高齢者の方とか、団地にお住まいの方、あと周辺の方々が、そういうサービス等を使いながら、どのように生活が変化していくのかといったところについて、また、もしかしたらこの先、検証の機会等もあるか分かりませんが、様々な生活の中心地としての機能を発揮されていくものだというふうに認識してございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） 私は都営団地の中で本当にモデルケースになるぐらいの街道団地にしていきたいと思っているし、東大和市にもそのような思いで取り組んでもらいたいというふうに思っています。どこの都営に行くよりも街道団地に行くのが望まれるような都営団地になっていったらいいというふうに思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

続きまして、上仲原公園について伺わせていただきます。上仲原公園につきましても、先ほども申し上げたとおり、いろんな質問をこれまでもさせていただきまして、特に樹木の管理につきましても、近隣の住民の方たちの御要望がかなっていないというふうに思っております一方で、やはりさま変わりした様子はちょっと衝撃

的だなというふうに思っている部分もあります。また、今回遊具の更新がされておりますけれども、もう少しこの遊具の更新について、どのような遊具が整備されるのか教えていただきたいと思います。

○**土木公園課長（寺島由紀夫君）** 今回の上仲原公園改修工事の遊具についてでございますが、まず児童用の大型複合遊具が設置されます。それからまた、幼児用の複合遊具、また児童用のブランコ、それから回転遊具、鉄棒、幼児用のロッキング遊具、ぐるぐる回るやつなんですけど、それからサンドテーブルが砂場につきます。遊具ではないんですけど、その他としまして、パーゴラが2基、半円形状の大きいものと長方形の小さいものがつきます。それから園路ですね、自転車と歩行者を分けた園路、それから、その部分は遮熱性舗装になるというようなことになっています。それから植栽としまして、ハナミズキやツツジなどが植えられる予定となっております。

以上でございます。

○**18番（東口正美君）** 今まさに工事中というところでございます。この工事の様子についても、上仲原公園の中に入って、何か樹木に紙が巻いてあるなというのを見ると、こういう整備が進んでいるんだというのが分かるんですけど、公園の周りを歩いているだけでは整備の内容について分からないなというふうに思っています。市民の人たちにとって公園ってやはりすごく注目度の高いところですし、上仲原公園は市が持っている公園としても一番大きな公園でありますので、その辺の周知、また住民、先ほどもありましたけれども、住民との協議とか、そういうことは市としてどのような取組をされているのか、また掲示についてはどのようなお考えでいるのか教えてください。

○**土木公園課長（寺島由紀夫君）** 周知につきましては、現地掲示等にしてございますが、今回につきましてはそういう形でございますが、今後につきましては、もっと分かるような、そういうようなやり方が必要ではないかなというふうに考えてございます。

それから、今後の整備計画にも関わることですが、公園整備の基本方針、また具体的な個別の整備計画の検討に際しましては、市民の方々の御意見などを聞く場を設けるというような考えでございます。

以上でございます。

○**18番（東口正美君）** ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それともう一つ、今後の整備ではないですけど、上仲原公園で大きな変化があるのは、空堀川の流域の雨水対策の工事が上仲原公園を基点にスタートすると思うんですけども、こちらの今後の予定について教えてください。

○**土木公園課長（寺島由紀夫君）** 今後、この上仲原公園内で空堀川上流雨水幹線整備事業におけます立て坑用地ができる予定でございます。場所は北東の角にかなり大きな箇所ができます。現在そこ、地盤が高いんですけど、道路と同じような高さにするということで、周りの石とかそういうのを撤去して、そこに設置するというような計画になってございます。

以上でございます。

○**18番（東口正美君）** この工期についてはどうなのかというのを伺いたいのと、そこから立て坑をつくる工事もそれなりに大ごとですし、また、そこから掘り始めて、土を排出するというふうに理解しているんですけども、そうすると、この工事についても近隣の方たちへの丁寧なお知らせというのが必要だと思うんですけども、この点についてはどのようになっていますでしょうか。

○**副議長（佐竹康彦君）** 暫時休憩いたします。

午後 4時22分 休憩

午後 4時22分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○下水道課長（廣瀬 裕君） まず立て坑のほうの工期ですけれども、もう契約のほうが終わっておりまして、令和5年度中を予定しているというふうに聞いているところでございます。また、工事の周知につきましては、流域下水道本部のほうで今後やっていくというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） あの位置ですと隣接している住宅はないんですけれども、でもやはり交差点でもありますし、知らないということがないように丁寧にやっていただきたいと思っております。

もう一つ気になるのが、そこに引かかるであろうところに喫煙のためのパーティションがあると思うんですけれども、こちらはどのようになりますでしょうか。

○環境対策課長（梶川義夫君） 先ほどございましたように、空堀川の整備工事に伴う立て坑工事の関係で、公衆喫煙所については他の場所へ移設する予定でございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） 他の場所というのが決まっているようでしたら教えてください。

○環境対策課長（梶川義夫君） 移設場所については、現在の管理事務所の北側部分を予定しているところでございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） 上仲原公園の喫煙のパーティションは東京都の条例ができたときに設置をされたものですが、ここについて、私のところにいろんな御意見が寄せられているんですけれども、市のほうでは上仲原公園の喫煙パーティションについて市民の方から何かお声が寄せられていますでしょうか。

○環境対策課長（梶川義夫君） 現在北東部分にございます上仲原公園の公衆喫煙所に関しまして、市民の方からお手紙ですとか窓口で今把握しているだけでも2年間で二、三件ほど頂いております。その際には、喫煙者と非喫煙者の公園利用という部分についての共存を目的といたしまして、できるだけ丁寧に御説明をさせていただいております。今後も引き続き、様々な御意見あると思いますけれども、真摯に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○18番（東口正美君） 私のところには遊具との距離感とか、そういうことで果たしてそこでいいのだろうかというような御意見はありまして、移転するとまたどうなるのかということもあります。この喫煙については、いろんな、なかなか割り切れないこともたくさんあって、今回は移転という形になると思いますけれども、市民からの要望も丁寧に受け止めていただきながら、どうしたら皆さんが心地よく公園が使えるのかということとをさらに取り組んでいただければというふうに思っています。

続きまして、今後の整備計画ということで、先ほど来、公園については市民の方の高い関心事であります。今回、樹木を切った後の根っこはどうするのかというようなことも聞かれます。今、遊具の更新でこの上仲原公園の整備が終了するのか、そういうことも含めて、御答弁では都市マスタープランの改定とともにこの公園の計画をつくっていくということですが、この点をもう少し具体的に今考えていることがあれ

ば教えてください。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 今回の遊具につきましては、遊具の劣化状況が激しいということで今回更新させていただきました。今後につきましては、まだ明確な時期は未定でございますが、現在改定作業中の都市マスタープランの改定の後、緑の基本計画等の関連計画の改定と併せて策定することを考えてございます。なお、策定に当たりましては、令和5年度から準備に取りかかりたいと考えてございます。

以上でございます。

○18番（東口正美君） ありがとうございます。市内の公園と名のつくところは数十か所あるので、市民の皆様にとっては一番自分の近くの公園が全てですけれども、そういう市全体の公園計画みたいなものが示されていけば、うちの市が、うちの一番近くの公園はこの順番でこんなふうになるのかなみたいなことが分かったり、また、先ほど来ありました市民の皆様との意見交換、ワークショップ等も、これは南町田の鶴間公園の例のときに私も一般質問の中で取り上げているので、ちょっと確認していただきたいと思うんですけれども、鶴間公園の改修に当たっては、やはり地域住民の人たちはいじらないでほしい、木も切らないでほしい、変えないでほしいという御意見が最初は圧倒的に多かったそうです。それで、3年のワークショップでかけて、公園がどうなったら皆さんうれしいのですかとか、どういう公園だったらみんな使いやすいですかというようなことをやはり丁寧に意見聴取をしながら、かなえられること、かなえられないことというのを共有しながらの公園の整備だったというふうに聞いておりますので、時間かかるんですけれども、更新するのも何十年かに一遍という形でございますので、そこのところをどうか丁寧に組み込みいただきまして、市民の皆様には喜ばれる公園づくりを行っていただきたいというふうに思っております。期待をしておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上で私の一般質問は終了させていただきます。

○副議長（佐竹康彦君） 以上で、東口正美議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 上 林 真 佐 恵 君

○副議長（佐竹康彦君） 次に、7番、上林真佐恵議員を指名いたします。

〔7 番 上林真佐恵君 登壇〕

○7番（上林真佐恵君） 議席番号7番、上林真佐恵です。通告に従いまして、一般質問を行います。

1、学校教育について。

①学校給食の無償化について。

ア、令和4年第4回定例会以降の検討状況について。

イ、他自治体の取組について。

ウ、実現のための課題について。

②不登校支援について。

ア、サポートルームの複数設置について。

イ、居場所の拡充について。

ウ、学校教育の課題について。

2、ひきこもり支援について。

①当市の取組の現状について。

②他自治体の取組について。

③今後の課題について。

3、コロナ危機・物価高騰から市民の暮らし・営業を守る取組と市民サービスの廃止・縮小について。

①市民生活の現状について市の認識は。

②暮らし・営業を守るための取組について。

③市民サービスの廃止・縮小について。

4、ジェンダー平等について。

①小・中学校など公共施設への生理用品の配置について。

②痴漢・性被害をなくす取組について。

以上です。再質問につきましては自席にて行います。なお、再質問の順番につきましては、1、学校教育についての後に、4のジェンダー平等について、その後に2のひきこもり支援について、次に3のコロナ危機・物価高騰から市民の暮らし・営業を守る取組と市民サービスの廃止・縮小について、と順次行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔7 番 上林真佐恵君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、学校給食の無償化の検討状況と課題についてであります。課題につきましては、多額の財源を将来にわたり確保することであると認識をしております。この課題の解決が困難でありますことから、その後の検討には至っておりません。

次に、他自治体の取組についてであります。東京都内の幾つかの区におきまして、無償化を開始すると聞いております。

次に、不登校支援についてであります。サポートルームの複数設置につきましては、年々利用者が増えていくことから、児童・生徒の多様な実態を踏まえた環境整備について、検討を進めているところであります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、不登校支援における居場所の拡充についてであります。現在、市では経済的な事情により生活が困窮している世帯の小学生、中学生を対象に、学習支援事業の一環として居場所支援を実施しているところであります。その他の御家庭の子供においても、様々な事情により、学校以外の場所での学びの場や家庭以外の居場所を望む場合が考えられます。このことから、今後、教育部門、福祉部門の一層の連携を図りつつ、多様な居場所の在り方について、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、学校教育の課題についてであります。様々なニーズを持った全ての児童・生徒が安心して過ごせる環境を構築していくことが必要であると認識をしております。そのため、個に応じた最適な学びの場や多様な教育機会を確保していくことで、全ての子供たちの可能性を最大限に発揮できる公教育の在り方を確立していくことが重要であると認識をしております。

次に、ひきこもり支援に係る市の取組についてであります。令和4年4月の組織改正により、複数にわたっていた窓口を一本化して、主管部署及び事務分掌を明確にいたしました。現在、ひきこもりに対する相談窓口及び支援体制の構築に向けた企画調整等の事務を進めるとともに、令和5年3月に市民の皆様を対象としたひきこもりに関する周知啓発を目的とした講演会を開催する予定としております。このほか、社会福祉協議会が支援するひきこもり家族会の運営に係る必要経費に対する財政的支援を行っております。

次に、他自治体の取組についてであります。ひきこもりの相談支援窓口につきましては、庁内に担当部署を設置した後、社会福祉協議会、あるいは他の法人等に委託する自治体、庁内にひきこもり地域支援センターを設置する自治体など、それぞれの自治体の実情に応じた取組が行われております。当事者支援や居場所づくりににつきましては、近隣市において、東京都市長会の多摩・島しょ広域連携事業を活用した取組やNPO法人によるコミュニティカフェの運営などの取組が行われております。ひきこもり状態にある方の実態把握につきましては、都内区市の幾つかにおいて、全世帯を対象とした調査、あるいは無作為抽出による調査や民生委員、地域包括支援センターを対象とした調査などが行われております。

次に、今後の課題についてであります。ひきこもりの相談窓口において、伴走型の支援が可能となるような専門職の配置、ひきこもり支援に係る関係機関の連携協力体制の構築、地域の皆さんへの周知啓発、ひきこもりの当事者及び御家庭のニーズの把握などが課題であると認識をしております。

次に、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による市民生活への影響についてであります。新型コロナウイルス感染症につきましては、変異と感染拡大を繰り返しておりますが、現在でも市民の皆様のご健康や生活に影響を与える感染症であると認識をしております。また、物価につきましては、引き続き、原材料の高騰などにより高い水準となっており、家計や事業者への影響が続いているものと考えております。

次に、暮らしと営業を守るための取組についてであります。これまで国や東京都からの財源を活用しまして、キャッシュレス決済による消費活性化事業や中小企業者等の下支えとなる応援金事業や燃料費支援金支給事業などを実施してまいりました。今後につきましても、引き続き、国や東京都の財源に関する情報収集に努めてまいります。

次に、事務事業の廃止・縮小についてであります。市民の皆様が生き生きと活動する活力あるまちであり続けるためには、市の財政基盤を確立し、持続可能な行財政運営を実現することが必須であると考えております。そのため、限られた財源や人的資源の有効活用に向けて、事務事業の廃止・縮小に取り組み、将来の課題への対応に必要な財源の確保に取り組んでおります。

次に、ジェンダー平等についてであります。小・中学校への生理用品の配置につきましては、令和4年10月に東大和市公立小中学校PTA連合協議会から要望がありましたので、今後、各学校などの意見も聞く必要があると認識をしております。また、本庁舎への生理用品の配置につきましては、引き続き、事業者にお話を伺っているところでありますが、設置機器の調達が困難との状況が続いておりますので、その後の進捗はございません。

次に、痴漢・性被害をなくす取組についてであります。国は、性犯罪・性暴力対策の強化の方針を策定し、入学、進学時期である4月を若年層の性暴力被害予防月間として啓発を行っております。市におきましても、この取組に併せ、性犯罪及び性暴力に関するパネル展を開催し、性暴力等の予防啓発に努めております。

以上でございます。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○教育長（真如昌美君） それでは、不登校支援について御説明をいたします。サポートルームの複数配置につきましては、令和5年度から市内の小学校1校を対象に校内サポートルームの試験的实施に向けて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（佐竹康彦君） お諮りいたします。

本日の会議はこれをもって延会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、これをもって延会といたします。

午後 4時40分 延会